

平成20年第4回尾鷲市議会定例会会議録

平成20年12月15日(月曜日)

議事日程(第3号)

平成20年12月15日(月)午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

出席議員(14名)

1番 神保美也議員	2番 内山鉄芳議員
3番 三鬼孝之議員	4番 田中勲議員
5番 真井紀夫議員	7番 三鬼和昭議員
8番 高村泰徳議員	9番 與谷公孝議員
10番 端無徹也議員	11番 濱中佳芳子議員
12番 北村道生議員	13番 村田幸隆議員
14番 濱口文生議員	15番 中垣克朗議員

欠席議員(1名)

16番 南靖久議員

説明のため出席した者

市 長	奥 田 尚 佳 君
会計管理者兼出納室長	湯 浅 英 男 君
市長公室長	栗 藤 和 治 君
総務課長	川 口 明 則 君
防災危機管理室長	小 倉 宏 之 君
税務課長	世 古 正 太 郎 君
福祉保健課長	宮 本 忠 明 君
環境課長	楠 文 治 君
環境課廃棄物・資源リサイクル担当調整監	佐々木 進 君

市民サービス課長	山下 恭徳 君
建設課長	北村 都志雄 君
新産業創造課長	奥村 英仁 君
水産農林課長	岩出 育雄 君
水道部長	川端 直之 君
尾鷲総合病院事務長	大倉 良繁 君
尾鷲総合病院総務課長	大川 一文 君
尾鷲総合病院医事課長	世古 譲治 君
教育委員長	北澤 雅臣 君
教育長	田中 稔昭 君
教育委員会教育総務課長	吉澤 壽朗 君
教育委員会生涯学習課長	三木 正尚 君
教育委員会学校教育担当調整監	玉津 勲哉 君
監査委員	濱田 俊次 君
監査委員事務局長	濱野 薫久 君

議会事務局職員出席者

事務局長	山本 和夫
議事・調査係長	内山 雅善
議事・調査係主査	竹平 專作

〔開議 午前10時00分〕

議長（三鬼和昭議員） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は14名であります。

よって、会議は成立いたしております。

本日の欠席通告者は、16番、南靖久議員は所用のため欠席であります。

最初に議長の報告ですが、お手元に配付の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元に配付の議事日程第3号により取り進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において1番、神保美也議員、2番、内山鉄芳議員を指名いたします。

次に、日程第2、一般質問を行います。

最初に、4番、田中勲議員。

〔4番（田中勲議員）登壇〕

4番（田中勲議員） 皆さん、おはようございます。通告に従い、簡単な質問をさせていただきます。

学校の耐震化について。尾鷲小の耐震化に限り、単刀直入にお尋ねをいたします。

市長は、去る10月27日の市P連との会合の折、尾鷲小についてはコンパクトながら改築をされると言われたと聞いております。その後、11月6日の文教委員会では、木造校舎のうちの1棟、南側校舎のみをコンパクトながら6から9教室のものに改築したいと言われ、あれはリップサービスだと言われました。果たして6から9室の校舎で事足りるのでしょうか。市長として、いまだ最終的耐震診断も出ておらない段階で、改築だの補強だのと軽々しく口に出して言うこと自体おかしなことであり、荒唐無稽と言われても仕方のないことであります。

尾鷲小は、創建当時は、それはそれは立派な建物であったに違いありません。しかしながら、五十四、五年という長い年月を経て、今日では全く老朽化しており、現在の教育環境の観点からも既にかげ離れた建物となっております。また、尾鷲小の場合は、子供たちの教育の場というだけでなく、それ以外の、例えば大災害のときの住民の避難場所としても最適な場所にあると言えましょう。市長におかれましては、私は未来の子供たちに歯を食いしばってでも、血へどを吐こう

とも、尾鷲小をこの地域一番のものにつくり変えるのだという心意気を示していただければ、市民も私どもも大いにもろ手を挙げて賛同するところでございます。重荷を背負えて遠き道に行くがごとしとありますが、市長の耐震化への思いは、いかばかりでありましょうや。決意の一端をお聞かせください。

次に、賀田区から出されております陳情書についてお尋ねいたします。

賀田区からは、まず8月11日、三重県尾鷲建設事務所へ、また尾鷲市長へ嘆願書が提出され、去る10月8日には尾鷲市議会議長に陳情書が提出され、全会一致をもって採択されましたことはご承知のとおりでございます。陳情書の趣旨は、新たな採石業の参入により、河川や賀田湾を汚し、生活環境を破壊するものであり、受認限度を超えるものである。到底受け入れられない。住民投票の結果でも604対24という圧倒的多数で反対であり、市長におかれましては、県に提出の意見書にこれらのことを十分反映していただき尽力賜りたいというものであります。

また、梶賀浦漁協、曾根浦漁協、古江漁協が、それぞれ三重県知事、三重県尾鷲建設事務所に嘆願書が提出されております。市長は、この賀田住民の皆さんの悲痛な叫びにどうかたえていかれるおつもりか、ぜひお聞かせください。

次に、新型インフルエンザについてお伺いいたします。

この新型インフルエンザは、鳥から人へ、そして、それが一たび人から人へ感染すれば爆発的に全世界に広がると言われます。それが一度日本に入ってくれば、人口の4分の1、すなわち2,500万人が感染し、そのうちの60%に当たる1,500万人が死ぬと言われております。先日の新聞によりますと、三重県では9,400人が死亡すると予測され、四日市市は、この12月議会に新型インフルエンザ対策費として4,490万円を計上、桑名市は9月、540万円でタミフル900錠、防護服、マスク等を備蓄とあります。ちなみに、さきの大戦で犠牲となられた人の数は、日本400万、ドイツ600万、ユダヤ600万、中国1,000万以上、ソビエト3,000万であり、1,500万は想像すらできない数であります。当市もいざというときのため、あらゆる機関と協力して対処していく必要があるのではないのでしょうか。

最後に、外国語指導助手ALTについてお尋ねいたします。

当市では、この6月からALTは1人体制となっております。言うまでもなく、このALTの制度は、日本の子供たちに英語力をつけることはもちろん、国際人として通用する人づくりの観点から国を挙げて支援しておるところでございます。

現在、紀北町は2人、熊野市は3人になると聞いております。当市では3学期からALT授業は幼稚園と小学校1、2年は休講になると聞いております。早急にもとの2人体制に戻すべきであります。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

〔市長（奥田尚佳君）登壇〕

市長（奥田尚佳君） それでは、田中議員の質問にお答えしたいと思います。

まず、学校の耐震化についてでございますけれども、何度も申し上げますけれども、尾鷲市小中学校の耐震化につきましては、平成19年度に策定されました尾鷲市小中学校耐震整備計画がありましたが、全体計画を見たとき、現在の財政状況から実施は困難であるというふうに判断しまして、また9年間の整備期間は長過ぎるということから、大規模な改築計画を見直しできるところから補強を中心とした校舎等の耐震化を早急に進めていきたいと考えております。尾鷲小学校の木造校舎の耐震化につきましては、現在、小中学校耐震整備総合計画策定業務委託の中で、財政面、技術的な面を勘案しまして耐震計画を策定しているところでありますが、尾鷲小学校の木造校舎のみならず、耐震整備を必要としている学校施設は、いずれも建築後30年から55年を経過しておりまして、私としましても、できればすべての施設で改築ができればと考えておる次第でございます。しかし、その考え方も今の尾鷲市の財政状況から実現は不可能と考えられます。また、早急な耐震整備が求められていることから、補強を中心とした整備方法を打ち出していることにご理解を賜りたいと存じます。いずれにしましても、耐震整備が必要な校舎につきましては、来年3月には小中学校耐震整備総合計画が策定され、皆様にお示しすることができるというふうに思われます。ですので、ご理解賜りたいと思います。

次に、賀田区から出されております陳情書につきましてですが、採石による古川の濁水につきましては、市及び関係地区民にとっては長年の大きな懸案事項でありまして、平成13年7月に関係団体、事業者、県、市の行政機関による採石に係る環境対策協議会を設置しまして協議を重ねてきている次第でございます。近年におきましても、古川砂防ダムのしゅんせつを県が行ったほか、各事業所では沈殿槽の増設、採石跡の緑化、運搬車両のタイヤ洗浄及び道路清掃等の努力が行われておる次第でございます。このような状況の中で、市としましても今後も引き続き年4回の賀田湾の水質調査を行い、水質を監視していくほか、採石に係る環境対策協議会におきましても、多様な対応について協議していただき、それ

に基づいて対応を行っていきたいと考えております。

先日、9月25日だったと思いますが、この採石に係る環境対策協議会を今年度初めて開催させていただきました。その席でも私の方から、とにかく企業というのは利潤追求、これが目的かもしれませんが、やっぱり環境に配慮するとか地域の住民の方とうまくやっていく、そういった社会的責任があるでしょうと。ですから、既存の3事業者の方々に對しまして強くこの改善ということを要望いたしましたし、県に対しても引き続きしっかりと指導等やってくれということをお願いした次第でございます。議員が言われました新規の岩石採取の件でございますけれども、この件につきましては、まだ県の方から私も具体的な話は聞いておりません。今後、県の動向を踏まえながら慎重に対応していきたいというふうに考えている次第でございます。

次に、ALTについてでございますけれども、ALTにつきましては8月が更新になっておりますので、8月以降は1人体制ということでやってもらっている次第でございます。ただ、4カ月が過ぎまして、教育委員会の方から、2人体制が1人体制になりまして、今の新しく来ていただいたALTの方にあまりにも負担をかけ過ぎているという状況だという報告は受けておる次第でございます。また、学習指導要領の改訂によって、平成23年度からは小学校5、6年生を対象とした小学校英語活動の本格実施が始まると。そういう中で、近隣市町も21年度からそういう選考実施をやっていくんじゃないかという話を聞いておりました。私としましても何らかの対応が必要であるということは十分認識している次第でございます。それで、あっせん機関への要望ということもあります。時期的な問題もあります。そういう意味で、今すぐ対応するということできませんけれども、次の更新時期の来年8月以降につきましては2人体制に戻すということにつきまして、財政の問題がありますけれども、前向きに検討していきたいというふうに考えている次第でございます。

議長（三鬼和昭議員） 市長、新型インフルエンザの答弁を。

市長（奥田尚佳君） すいません、失礼しました。新型インフルエンザにつきまして答弁させていただきます。

6月に野呂知事がこちらに見えまして、東紀州の五つの市町とひざ詰めミーティングをしてくれました。そのときに、尾鷲市の方からは医療の充実ということを強く県に対して申し上げた次第でございますけれども、その中で、五つの市町が要望を終わった後、すぐ野呂知事の方からこの新型インフルエンザの対策の話

がありました。ですから、そういう意味では、県の方もこの新型インフルエンザに対する危機感とかいうことを強く持っているんだなというふうに感じている次第でございます、対策もいろいろと考えてくれているというふうに認識しております。

それで、議員の方も言われましたけども、私もこの前テレビでやっているのを拝見しまして、近年、鳥インフルエンザのH5N1というものが鳥から人に感染している事例が世界的に数多くあると。ただ、まだ人から人への感染事例はないということなんですけども、県の健康福祉部や各市で構成する都市保健衛生連絡協議会というのがあるんですけども、それにおいても情報交換を含めて連携をとっているという状況であります。それで、市としましても来年度予算におきまして、感染が疑われた市民に対応する職員の防護服、ゴーグル、それからマスク等の購入を予定したいというふうに考えております。現実には新型インフルエンザ予防のワクチンというものが無いようでして、現在、使用されているインフルエンザワクチン効果が期待できない状況であると。治療薬としましてはタミフルとかリレンザ等が効果的であると判断されているようですけども、そういう意味で、タミフルを2,500万人分、国や県で備蓄するようになっているというふうに聞いております。

なお、各個人において、通常のインフルエンザの予防にも有効な手洗いとかうがい、それから十分栄養をとっていただく、休養もとっていただくといった一般的な予防を常に心がけていただきたいというふうに思っておりますので、今後も市広報や福祉保健課の「みんなの健康」等で啓発活動を積極的に行ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（三鬼和昭議員） 4番、田中議員。

4番（田中勲議員） ありがとうございます。今の答弁をお聞きしまして、賀田区についても、その方向に沿うような前向きな検討をされていくということで、そのように対応をお願いいたします。また、インフルエンザ対策、ALTについても、今後とも何とぞ前向きな姿勢でよろしく願います。

それから、私は尾鷲小のことに限って耐震化のことを申し上げましたが、全国で国の特措法、23年までに改築しなさいと言われるもの、それから改修しなさいと言われるもの、合わせて5万7,000棟がまだなっておりません。それで、尾鷲小の19年度年次計画によりますと、そのように今、進められていきたいと、

予算の関係もあってそういうふうにしたいということでしたが、まず、とっかかりはどの辺からというふうに考えておられるのか、ちょっと一言。まだわからないですか。とっかかりをどの辺からまずやっていこう、全体にやっていくのか、全体を進めていくのか、それとも、例えば周辺の輪内地区とか、あれは統合を考えた上で、そういうことも勘案してやっていこうと後回しにするのか、尾鷲の小学校、中学校をまず先にやっていこうと、そういう計画はまだできておりませんか。できてなかったらそれでええんですけど。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（奥田尚佳君） まだその辺の計画というのができていないんですが、教育長の方で何かありましたらお願いします。

議長（三鬼和昭議員） 教育長。

教育長（田中稔昭君） 市長の答弁のとおりなんでございますけども、現実的にはまだ調査等を行っている段階でございますので、今の時点でこういう方向だということはまだ申し上げられないと思いますが、特別委員会等もございまして、その中でわかった範囲で途中経過等を報告させていただきたいと思っております。

議長（三鬼和昭議員） 4番、田中議員。

4番（田中勲議員） 尾鷲小の耐震化について、私は特に強調して今回取り上げておるんですけども、いずれにしても、耐震指標、I s 値、それが北側で0.58、南側で0.54という、いずれも国の0.3という数値をクリアしておりますね。耐震度、耐力度、それがボーダーラインが6,000と聞いていますけども、それも北については6,170とクリアしておって、南が5,908とわずかに下回っておると。ということから、今現在予算が出ております耐震計画の最終的な診断結果というのは、整備計画の流れがいろいろありますね。1、2、3、4と。その流れから、最終的に耐震診断結果が出るのはいつごろになるんでしょうか。

議長（三鬼和昭議員） 教育総務課長。

教育委員会教育総務課長（吉澤壽朗君） ただいまの田中議員のご質問にお答えいたします。今回、9月補正予算で委託しております業務委託の中で、そういったことの総合的な計画が提出されますのが3月と。それを待って、市長からも答弁にございましたように、市の計画が確立されるというような予定であります。

議長（三鬼和昭議員） 4番、田中議員。

4番（田中勲議員） 尾鷲小は築五十四、五年たっておって、聞いてきましたところ、非常に見た目よりも老朽化しているんじゃないかというふうな判断を皆さんは持

たれているようです。それから、財政の面から大変ということはわかります。そして公債費比率ですね。今、尾鷲市は14だと思えますけど、それが不交付団体が25というふうに言われておりますけども、大体いつごろに最終的というか、耐震化するという時点で財政指数の公債費比率のピークを迎えるというのか、20をオーバーするとか20を下回るとか、そういう判断というのは今現在の時点では難しいのでしょうか。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（奥田尚佳君） 財政の分析とかは、この前も庁内では勉強会をやって、いろんな整理はしておりますけども、確かに公債費はどんどん高くなっていくということは确实でありますけども、今のところ、まだそこまでは計算しておりません。

議長（三鬼和昭議員） 4番、田中議員。

4番（田中勲議員） 現状認識をしていただきたいという意味で、私はこの間、尾鷲小へ伺って話を聞いてまいりました。それで、今、生徒数が573名、それから21クラス、職員を除いて数はそうです。それから、給食時のときに私はちょうど行ってきたんですわ。それで、あそこは段差があるんですよ、坂になっておって。それで給食の調理員さんが、ちょうど12時15分ぐらい前に一斉に各クラスへワゴン車のこのぐらいの大きなやつを引っ張っていくんですな。それで、その坂を上るのにも、女の方ですからちょっと上りにくいような状態。そういう段差があると。それから、水道の蛇口が少ないと。だから、低学年の虫歯予防、虫歯学習というんですか、そういうのも人数が多いもんですから非常に手間がかかって困ると。それから、この前に水漏れがして床下をはがしたときに、下にあるネダというんですか、何年か前にあったそうですけども、もうぼろぼろであったと、もう腐っておると、そういう状態であったというふうなことも聞いてきました。ですから、こういう面を考えまして、改築がええのか、あるいは補修をして補強をするのか、これがどういう判断でされるのかわかりませんが、やはりもう少し今の教育環境に合った建物というのか、学びやすいと言おうか、そういうふうなことにいずれにしてもやっていただきたい。できれば改築の方が多少財政面で出動があってもええんじゃないかというふうな私は判断をいたしました。

ところで、教育長はもうご存じだと思いますけども、市長は7年前に建てました赤羽中を一度ごらんになったことはありますか。ないですな。非常に環境面に配慮したというか、エレベーターがあるんですよ。それから、内装材にふんだんに木、間伐材を使っているんですね。それから、地域の人とのコミュニティー

を重視したエコスクールとかいうそうですけども、非常に先生もやる気が出るだろうし、生徒さんもそれによって本当に勉強しようという意欲がわくような、そういう校舎なんですよ。一度それを私も見て感心したんですよ、学校というのは今はこんなかなと。それを比べると、尾鷲小の暗いあれを見ると全く見劣りがするんですよ。そういうことも勘案して、ぜひともお願いしたいと思います。

それから、地震について一言申し上げますけども、これが尾鷲市内の地図なんですけども、ご存じかと思いますが、これで見ると、今、言われているように、この前の新聞ですので、今、新聞のコラムの欄に、尾鷲市は市民、議会もこぞって震災に対する過剰反応があるんじゃないかというような意見も出ていましたけども、これはそのときの尾鷲市の地図で、それからよく言われます宝永、安政、19年の東南海地震ですね。それからチリ津波と。これによっても尾鷲小は残っておるんですよ。来てないんです。間際まで来ていますけども。これは学者がずっと調べた結果、こういうふうな地図をつくったと思いますけども。それから、これは昭和19年の12月10日に起こった東南海地震ですね。あれは私は覚えていませんけども。7日に起こって、これは3日後に米軍が上空から撮影させた尾鷲の写真なんですけども、これを見てもくっきりと尾鷲小は建物が残っていますよ。こういうふうなことなんです。

それで、安政の地震が今までの過去の例から一番最大の地震だったそうです。それはマグニチュード8.7、死者2万人。1854年の安政地震がマグニチュード8.4、死者3,000人。それから1923年、大正12年の関東大震災がマグニチュード7.9、死者が10万5,584人。1944年、昭和19年の今言った東南海地震が7.9、死者1,223人。淡路大震災がマグニチュード7.3、死者6,437人。それから、興味深いのは、ちょっと調べたところ、昔の随筆で鴨長明という方がおられますな。その方丈記というのがありまして、それが平安末期、ちょうど平安から鎌倉に移る、その時分の混乱ですね。その惨状を書いた中に、それに地震のことも載っておるんですよ。海傾きて陸を浸せり、土は裂けて水わき上がりとあって、塀に押しつぶされて死んだ六つから七つばかりの子を母親が抱え上げて声も惜しまず泣き叫んでいたと、そういうのもあります。ですから、地震というのは恐ろしいと。一番恐ろしいのは地震だということも書いてあります。そういうことを勘案して、尾鷲小は市内で最大の学校ですから、現在の環境に合った、そういった教えやすいというのか、教えがいのある学校、学びやすい学校をぜひともお願いします。

以上です。何かありましたら一言。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（奥田尚佳君） 田中議員が言われましたように、教育環境を考えた場合、尾鷲小のみならず、あまりできていないなど。私も市長に就任させていただいて、すぐにすべての小学校、中学校を回らせていただいたんですけども、あまりにもひどいなと思って愕然とした覚えがあるんですけども、将来を担う子供たちの教育ということを考えた場合に、本当にこういう教育環境でいいのかなというふうに私も思っております、そういう意味で、できるだけ耐震化の整備の中で、財政の問題がありますけども、できる限り教育環境を整備した形での耐震化というのを進めたいなど。特に尾鷲小学校につきましては、田中議員は今、573人の21クラスと言われましたけども、私が小学校6年生のときは1,500人以上おまして、今の非木造の校舎が私が小学校のときに建ったんですけども、あのときは非常にきれいで立派な校舎だったんですけど、今はもうかなり老朽化しております、ですから、非木造につきましては大規模改造のような形で補強するというので、これはPTAの方々にはご了解いただいている次第でございます、そういう意味で、学校には本当に優劣ありません。すべての学校を私は平等に扱う方向でありますけども、ただ、尾鷲小学校につきましては、私も6年間通った母校でありますので、そういう意味で、少し感情的には中心の学校でありますから、きちっと整備しないといけないなという思いはあります。ただ、全体のすべての学校を優劣のない中で進めていかないといいませんので、その辺のバランスも考えながら、できる限りの整備をしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

議長（三鬼和昭議員） ここで10分間休憩いたします。

〔休憩 午前10時35分〕

〔再開 午前10時43分〕

議長（三鬼和昭議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、13番、村田幸隆議員。

〔13番（村田幸隆議員）登壇〕

13番（村田幸隆議員） 私の質問は予算編成についてでありますけれども、この予算編成ということにつきましては、細かい数字でやりとりというのではなく、最終的には政策的な見解をただしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思っております。田中さんがいつになく早く終わられました、これは昼

までに終われということでありましょうから、できるだけ私も早く終わりたいと思います。

体調はいいんですけれども、きのうからちょっと風邪気味になりまして、きょう、出かけに知人の人と会いましたら、声がちょっとかれていますけれども、それは奥田さんとあんまりがんがんやんというこっちゃいと冷やかされまして、奥田市長が興奮をしない限りは私も冷静にやらせていただきたいと思いますので、よろしく願いを申し上げたいと思います。

それでは、質問に入らせていただきます。

今、尾鷲市は苦境にあえいでおります。全国で人口5万人以下の都市を対象の財政調査データでの2次・3次産業が95%未満で3次産業が55%以上の類似団体133の中で尾鷲市を見てみますと、実質収支比率が3.7%で54位、人件費比率が19.44%で50位、投資的経費比率が13.41%で64位、経常収支比率が96.3%で93位、公債費比率が13%で26位、公債費負担比率が13.3%で8位、起債制限比率が9.7%で26位、財政力指数が0.464%で60位、実質公債費比率が11.4%で125位、将来負担比率が163.7%で49位であります。

現在のこの数字だけで判断をすると、今、即危機的な状況ではないように見受けられますが、健全化の判断の一つである実質公債費比率が11.4%と予断を許せない状況には間違いありません。国の極めて厳しい財政状況と、ころころ変わる制度と方針による依存財源の不透明さ、少子高齢化が顕著であり、企業の撤退、地場産業の低迷、そして市の虎の子のある市有林立木の価格低迷等による自主財源の一方的な減少で極めて厳しい財政状況にあります。以前には120億から130億円あった一般会計の当初予算が、今、申し上げた状況により、現在では80億円台の予算編成を余儀なくされているのであります。しかも、この予算編成すらも大変なやり繰りをしている始末であります。このような現状から、私なりに推察すると、21年度の当初予算は80億円ぎりぎりの編成ではないかと予測するところではありますが、いかがでしょうか。この点についてお示しをいただきたいと思います。

平成19年度の当初予算の性質別歳出構成比では、義務的経費が49.8%、投資的経費が9.7%、物件、補助、繰り出し等その他の経費が40.5%で構成されておりますが、来年度は大きな事業もなく、また当然厳しい予算編成でありますから、義務的経費が大半になるのではないかと推察をいたしますが、各構成

比率もお示しをいただきたいと思います。

また、奥田市政になってから初めての当初予算編成であり、市長が大変こだわっていたように思われる前市長からの引き継ぎ事項もやっと切れると喜んでおるとは思いますが、奥田市政の特色を出した予算編成になるのでしょうか。よしあしの判断は別にしても、大変な熱血漢であり凡人と違った思考力を兼ね備えた奥田市長の奇策が組み込まれているのか、大変好奇心に駆られるのでありますが、見解も含めてぜひお聞きをいたしたいと思います。

以上、21年度予算にかかわる質問であります。

次に、21年度以降の予算の見通しについてであります。起債償還額の増加や予算規模の縮小等により、公債費比率や実質公債費比率、また起債制限比率が上昇することが考えられます。起債償還額については、23年をピークとしてその後は減少する予測でありますけれども、一方では、先ほど議論のありました学校耐震や、近い将来、耐用年数が過ぎている焼却場の新設移転等、投資的経費の増加を余儀なくされるという問題があり、さらに厳しい状況になることが予測をされ、それこそ国・県の制度を最大限活用するために努力をしなければいけません。しかし、今、申し上げた投資的経費は市民生活のためであり、間接的には市の経済向上に寄与しますけれども、直接に市の経済向上にはならないものであり、多少の負担金がかかるにせよ、直接経済に反映する事業に投資を考えることも必要ではないかと思いますが、市長のお考えをお聞きして1回目の質問といたします。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

〔市長（奥田尚佳君）登壇〕

市長（奥田尚佳君） それでは、村田議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

予算編成についてということでございますが、本市は大変厳しい財政状況であることは言うまでもありません。他市町村においても同様であると認識しているところでございます。私が市長に就任して以来、これ以上財政を悪化させないよう、支出の抑制並びに事業の見直しに取り組んできております。今年度から新たな取り組みとしまして、これまでの実施計画を全面的に見直すとともに、計画的な財政運営並びに総合計画の進捗管理を目的に事務事業目的評価表を導入し、来年度以降の各課の予定事業を提出させました。この計画をすべて確認の上、事業査定を実施したところでございます。査定におきましては、来年度以降の学校耐

震化事業の実施を最大限考慮した中で、事業の統廃合や見直しを各課に指示したところでございます。また、全体事業を確認する中で、今後課題となる事業につきましては、査定とは別に各課に指示しているところです。査定結果及び予算編成方針を示した上で、各課に予算案を提出させ、現在、担当課においてヒアリングを実施している状況でございます。しかしながら、財政状況は大変厳しい状況であることは変わりありませんので、さらなる歳出の抑制を行っていく考えでございます。

一方で、日本の景気の状態は、アメリカ発のサブプライムローン問題に端を發しまして、9月にアメリカのリーマン・ブラザーズ証券会社の破綻以降、世界同時株安が進行しまして、先行き不透明な世界同時不況とも言える未曾有の不景気に陥っております。また、最近ではトヨタショックやソニーショックと言われるほど企業の業績が急激に悪化しまして、トヨタ城下町と言われる自治体におきましては、法人税収入が前年度対比9割減少するなど自治体財政にも影響を及ぼしている状況でございます。本市におきましても、この法人市民税が来年度減少の見込みでございます。どのくらい減少するのかというのは、今後の景気の動向にもよりますので、細心の注意を払っている状況でございます。そういう状況でありまして、来年度の予算編成につきましては、今、作成中ということでございます。それで、今、議員のお話の中にありましたように、国、県の制度も最大限利用しながら進めさせていただいているという状況でございます。

そういう中で、梅ノ木谷線の工事なんかは当初1億1,000万円ぐらいの規模でしたけども、国の配慮、担当課の努力もありますけども、3億円程度まで工事規模は膨らみまして、それから耐震岸壁の工事につきましても5%の負担ですか、今定例会にも補正予算として計上させていただきましたけども、1億5,000万円の工事が5%の負担の750万円という形で、そういうものをどんどん工事もやらせていただきたいなと思っています。

ただ、投資につきましては、議員言われるように、一時期は予算規模も120、130億円ありまして、当然投資的経費も高かったわけなんですけども、今、また18年、19年、20年度も当然減ってきているという状況でございます。ですから、私も、景気が悪いという状況がありますので、それから基盤整備ということもありますから、何とかできるだけ投資的経費をふやしたいなと思っていますけども、ただ、前伊藤市長時代に平成13年度に財政危機宣言を出されまして、その後も何とか景気浮揚効果をねらったと思うんですけども、深層

水事業等大規模な工事をやられました。ただ、深層水事業につきましても、まだはっきりとした効果が出てきていないという状況でございまして、私も一般質問の中で前伊藤市長とやり合ったことがありますけども、名柄町の工業団地についても年間7,500万円の分配所得があって、それが40年続いたら30億円の効果があるんだというようなことを言われましたし、どんどん水を売っていくんだという話もありましたが、実際にはまだまだそういう段階には来ていないという状況もあって、維持費というか持ち出しもこれからもどんどん続いていくという状況でございまして、そうは言っても、やった事業ですから、この事業がきちっと軌道に乗るように、今、一生懸命やっている状況でございまして。ですから、私としましては、新たな大規模な投資をどんとやるということは、今の段階ではなかなか考えにくいなという感じがしておりまして、その辺はまた議員の皆様とも相談しながらやっていきたいなというふうに考えている次第でございまして。

議長（三鬼和昭議員） 市長、村田議員の方から次年度の予算規模はどれぐらいかと。

市長（奥田尚佳君） 予算規模が抜けていましたね、すいません。先ほどご説明させていただきましたように、予算編成を今、進めている状況でございまして。それで、今年度の当初予算が81億3,000万円でございます。先ほど議員が80億円ぐらいじゃないかということをおっしゃいましたが、補助金の割合とかいろいろありますけど、ただ、先ほど申し上げたように、法人市民税の減収が予想されます。それから地方交付税の減額も当然予想されておりますので、議員言われるとおり80億円ぐらいか、もしかしたらそれを切る状況じゃないかなというふうに、今、考えている次第でございまして。

議長（三鬼和昭議員） 13番、村田議員。

13番（村田幸隆議員） 今、市長の、ある面苦境というか、厳しい状況で答弁をいただいたわけでありましてけれども、私は1回目で市長に奇策があるかどうかということをお尋ねした。奇策もないようでありますので、奇策がないということは、来年度の予算については目玉というものが無いのかなと思いますけれども、それは、やはり突き詰めていくと、市長がまだビジョンをお持ちでないということになるのではないかなと思います。市長は就任当時から尾鷲市を何とかしなきゃいかん、尾鷲市を再生させるために財政を立て直さないと、そういうことで伊藤市長ではだめだということで立候補を決意されて当選をされたわけですね。しかし、いわゆる市長になってから10カ月余りがたっておるんですけども、いまだに奥田市政の目玉であるビジョン構想というものが全く出ていない。これにつ

いては私も少々不思議に思っておるんですけれども、10カ月といっても初めて市長になられたんですから、その中で退職金やら、また副市長の問題やら、議会とどうのこうのという大変な時間を費やしてきましたから、そういう余裕もなかったのかなとは思いますが、しかし、前から申し上げておるように、やはり市長なんですから、市長に立候補して当選をされたからにはビジョンぐらいは構築をしておってもいいんじゃないかな。10カ月たちましたから、その辺のビジョンというものを出示してもいいんじゃないかなと。ビジョンとまでいかなくても方向性、そういうことを出示してもいいんじゃないかと思えますけれども、この辺について市長はどうお考えですか。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（奥田尚佳君） ご存じのとおり、今、尾鷲市の借金が100を超えまして、前年度末108億円までになってしまったと。財調が今年度予算、当初予算編成時に6億1,000万円ありましたが、それを2億6,000万円取り崩しておりまして3億5,000万円台にまでなってしまったという状況で、本当の尾鷲市の純粋な預貯金というものが、もう3億5,000万円というぎりぎりの状況まで来ているという状況でございます。そういう意味では、尾鷲市の財政再建ということが私は大事だというふうに考えております。ただ、財政再建をする上で、先細りになってはいけなと。私は、常日ごろ職員の皆さんに申し上げるんですけども、私は決して先細りを目指しているわけじゃないと。どんどん切ることとは簡単なんです。カットすることは簡単ですけども、カットカットして行って、それでどんどん小さくなって行って、結局だれもいなくなってしまうということでは困るわけですし、私はそういう先細りを目指しているわけじゃない。先細りになっていくと夢も希望もなくなってしまいますから、そういう状況を私は全然考えていない。ただ、やっぱり財政再建をしないとイケない。そういう中で、この右肩下がりの状況を、急角度をできるだけ緩やかな角度にして、何とか浮上するきっかけを私の任期中にはつくりたいというふうに考えている次第でございます。確かにこういう大きな事業をやるよと言ったら、それは格好いいかもしれませんが、なかなか今の財政状況の中で、私もそういう冒険的なことはできませんし、だからといって下を向いているわけにいかない。ですから、どんどん知恵を絞って、ソフト面の充実やらというアイデアを出してやっていかないといけないというふうに考えておりました。そういう意味では、公約のところでお知らせいただきましたけど、まちづくり工房とか、そういうことで

いろんな前向きな意見を吸い上げて、それを政策の中に取り入れたいなというふうに考えておる次第でございます。

そういう意味で、もちろん産業振興も大事ですので、歳入をふやさないといけない。そういう意味では、私も尾鷲をどんどん売り込むという政策も大事だなと思ひまして、今、新産業創造課にも頑張ってもらっていて、尾鷲まるごとヤーヤ便というのもできましたし、民間の方も、この前11月21日には4事業所が一緒になって四日市の近鉄百貨店に店を出された。その前には、11月の上旬だったと思ひますけども、麻布十番街という商店街では日本で一番栄えているというところに、ある事業所が出店したとか、まだまだ外貨を稼ごうというところもありますので、そういうところを積極的に市としても応援しながら、どんどん前を向いてやっていきたいというふうに考えている次第でございます。

議長（三鬼和昭議員） 13番、村田議員。

13番（村田幸隆議員） 財源がない中でビジョンも出しにくいとは思いますが、公約を挙げて公約を実行していきたい、4年間で財政再建ということに取り組んでまいりたい、その話を聞いておると、ビジョンではないけれども、それが奥田市長の立候補した究極の目的だなと。これをビジョンに置きかえていきたいと思ひますが、それをビジョンと置きかえたとしても、ビジョンを達成させるためにはやっぱり具体策が必要だと思うんですね。具体策を構築し、そして、それをもとに体制をつくり上げていって努力をしていく。その総合的な指揮を市長がとるということが必要だと私は思っております。そういうことからすると、この財政再建ということがビジョンということにとらえても、具体策が全く示されていないというような状況なんですね。それは細かいこと、あるいは今やっていることを市長が指示しておることはよく知っておりますけれども、今後どうしていったらという市長の強い決意のもとに確たる指示というものは各課に出ているのかなということを考えた場合に、そうはなっていないんじゃないかと思ひます。その辺について市長のご意見をお伺いしたいと思ひます。

確かに今おっしゃったように地方債の現在高が108億円あるんですね。財政の見込みを予測した「尾鷲市財政の現状と今後の見通し」、この中にも書かれておりますけれども、この予測でいくと、学校耐震整備、これは伊藤市長当時のことですけれども、これの見込みでいくと23年度が新たにまた18億円起債がふえるということで、合わせて127億円近くの地方債ということになるんですね。ですから、そういうことを考えていくと、どんどん厳しくなっていくなと。

先ほど1回目で申し上げたように、ごみの焼却場、これも来年度7,000万円ぐらい要るんじゃないかと言われておりますけれども、これはだましましやっておるんですけれども、だましまし耐用年数の過ぎた焼却場をやっていくのもいかなもんかなと。近い将来には広域ということも考えなければいけないでしょうけれども、ごみの焼却場の新設をやらなければいけない。大変な大型事業ですね。こういうことも来ますよね。その中で財政の復興を目指してやっておることですから、並大抵の努力ではできないということは奥田市長も重々ご承知です。ビジョン、これは具体策が出てないんですけれども、具体策を今求めても無理だと思いますから、これは飛ばして、特に財政再建ということについても、ビジョンというのはまず現状を把握する、それから二つ目には尾鷲市の各界との今後の、あるいは将来にわたっての業界の考え方、歩み方というものも十分把握をしていかなければならぬですね。具体策を示されていないから、今から示されていくんだと思いますけれども、一刻も早く具体策を示していただきたいと思うんですけれども、具体策を示して行動するには、やはり市内の各業界、各産業に対する、自分がビジョンを持ってそれを遂行しようとするに当たって、将来的にどれだけの効果が出てくるのか、あるいは影響が出るのか、こういったものも十分検討してビジョンというものを打ち立てて、そして行動していかなければならぬですね。そういうことからすると、商工会議所、この辺の連携というのは必要不可欠となってくるんですね。

しかし、これは私が知らないだけかも知れないけれども、商工会議所とそういった会議、意見交換というものをあまり奥田市長はやられてないように思うんです。これは前市長と比べるとまた奥田市長はお怒りになるかわからんけども、前市長は暇あるごとに行っていましたよ。前々市長の杉田市長とて商工会議所によく行っていた。その前の長野市長とて、この商工会議所の連携というものを随分大事にされておったんですね。そういうところから見ると、まだ10カ月でありますけれども、新しく市長になったばかりだということもわかるんですが、やっぱり新人であるがゆえに、そういうところへ足しげく通って意見交換をすることが大事ではないかなと私は思っております。これについて市長のお考えをお伺いしたいし、それから、きょうは県議員は来てないか。おとといは県議員が傍聴に来ていましたね。尾鷲の県議員は自民党系と民主党系です。しかし、この両県議員とも尾鷲市から選出をされた、紀北町と尾鷲市で2名定員のところが2名とも幸いにして尾鷲市出身の人が県議員になっておる。です

から、県会議員あたりとも連携をどんどんとるべきですよ。野田県会議員とはとっておるようでありませぬけれども、そんなに深くはとってないようには私は思っております。ましてや民主党の津村議員とはとっておるのかとっておらんのか知らんけれども、自民党系の野田県議でさえそうでありますから、恐らくとってないんじゃないかなと。民主党であれ自民党であれ尾鷲市をよくするために県会議員になったんですから、こういう県会議員をどんどん利用しなきゃだめですよ。県会議員の先生にお願いして物を持っていくというよりも、市長が県会議員を利用しなきゃだめだ。それは国会議員の先生にも当てはまることなんですよ。三重県5区の三ツ矢先生も、言葉は悪いけれども大いに利用させてもらって、尾鷲のこの財源の厳しい逼迫した状況を何とか打開するためには、その辺のところを大いに利用する、こういうことが私は必要だと思うんですけれども、市長のご見解をお聞きしたい。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（奥田尚佳君） まず、商工会議所の連携につきましてなんですけども、全く商工会議所と連携をとっていないというわけじゃなくて、私も木曜会というのがありますので、先日も木曜会に参加させていただきましたし、それと、尾鷲まるごとヤーヤ便につきましても、会議所と担当課の方で連携をとってやらせてもらっています。それから、夢古道の駐車場から古民家へ通ずる階段、これが危ないというご指摘もあって、これは9月だったか、補正予算でもその階段の整備ということで議論させていただいて、上程させていただいて認めていただいたという経緯もあります。そういう意味で、全くやっていないというわけじゃありませんので、その辺はちょっと誤解だと思いますので申し添えておきます。

それから、県議との関係なんですけど、以前に申し上げましたように、9月の5日だったと思いますけども、野田県議と一緒に三ツ矢先生のところへ耐震関係の陳情も行かせていただきましたし、野田県議からもいろいろとご指導いただいているという状況でありまして、また一方の津村県議につきましても、先日、県議会の方で一般質問をされましたので、その件につきましてもいろいろとお話を聞かせていただきましたし、そのほかにもいろんな情報提供を逐次していただいておりますので、全く県議と連絡をとっていないというわけではありませんので、その辺もご理解いただきたいと。それから、三ツ矢先生につきましても、先ほど申し上げたように、土曜日でしたか、海山の方で地方議連の会合もございまして、それで、その際にもいろいろとご指導いただきまして、食事も一緒だった

もんですから、そのときに今度出る地方交付金の1兆円の話とか、ああ、そうなんだといういろんな情報提供をさせていただきましたし、道路整備もそうですし、耐震化もそうですし、いろんな意味でご指導いただいているという状況でございます。

議長（三鬼和昭議員） 13番、村田議員。

13番（村田幸隆議員） 市長、誤解をしないで聞いていただきたいんですが、私は県会議員とも国会議員とも商工会議所とも全く話をしていないということで申し上げているんじゃないんですよ。商工会議所については木曜会に参加をする、これは恒例のことでありまして、特段あなたがこれをしようと働きかけてやったことじゃありませんし、それから、まるごとヤーヤ便、それから夢古道、これについても今現在尾鷲市がやっておることの中で話をするんですから、私は特別商工会議所と関係を持っておるとは判断できない。野田県議とも陳情と一緒にいった、それから指導ももらっておるということでもありますけれども、国会議員の三ツ矢先生にも地方議連でお話をして情報提供等をしたということですね。津村議員ともそうだとということ、それはそれでやっておるでしょう。しかし、私が言いたいのは、先ほど何で長野市長までさかのぼったかということ、歴代の市長と比べると、あなたはご機嫌を損ねるかわからんけれども、歴代の市長はあなた以上にもっともってやってきたんですよ。県会議員とも国会議員とも商工会議所とも綿密な打ち合わせをしてきた。それをやらなければ絶対いけないんだということじゃないけれども、やっぱり気持ちの問題でありますし、行政なんていうのは、それは市長がかじ取りでやっていくんですけれども、その前の前段として、各業界の意見、あるいは地元出身の県会議員、それから地元選出の国会議員あたりとも国、県の情報も探りながら、そして地元の情報ということについては各業界の意見を探りながらやって、そして最終的にあなたが考えを構築してかじ取りをするというのが、これが筋でしょう。今もやっていますけれども、もっともっと私は綿密に打ち合わせをし、そしてもっと連携をとっていかないと、この厳しい時期にいかがなものかなと思うから申し上げておるので、この辺のところは全くしてないと言っただけじゃない。しかし、これまでの歴代の市長から見ると非常にその認識が希薄ではないかなと思いますので、あえて指摘をさせてもらいました。こういうことを言ったからどうこうというんじゃなくて、あとはあなたのご判断をされて、尾鷲市政推進をうまくいかせるためには、そして4年間の総合的なビジョンを持って事を前に進めていくためにはどうしたらいいのか、どの方法がいいのかという

ことは、あなたが考えるべきことでありますから、これはあなたにご判断をお任せしますけれども、私が見る限り、今の連携は決して掘り下げた議論がされているとは思っておりませんので申し上げておきたいと思えます。

それから、財源不足でありますし、先ほどから奥田市長とも話をしておりますけれども、歳出をどんどん切ってきておる、節約してきておる、これは伊藤市長当時からそうだったんですけれども、しかし、歳出をぎりぎりまで抑え込む、そういう予算編成を余儀なくされておるんですけれども、この上さらに歳出を絞り込むということは、なかなか限界に来ておるんじゃないかなという感じはするんですね。それは、細かいことについてはその都度その都度やっていけばいい。しかし、大幅に歳出を切り込んでいくということは限界というものがありますから、この辺が限度ではないかなと私は思っております。あとは奥田市長の考えでどこまで絞り込んでいってくれるのか、それを見守っていきたいと思えますけれども、そうすると、先ほど奥田市長の言葉にもありましたけれども、今度は歳入の増をむしろ考えていかななくてはならない。そのことも考えておられるんでしょうけれども、今後、このことについての市長の手だてをお考えであるのならば、今ここでお示しをしていただきたいと思います。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（奥田尚佳君） 村田議員の言われることもそのとおりだなというふうに聞いておりますけれども、ただ、長野市長時代の比較は時代がちょっと違うと思うんですよ。やっぱり長野市長時代は非常にいい時代というか、人口も大きくて景気が非常に上り坂の時期だったと思うんですよね。ですから、今は時代としてのことが違うと思いますので、今、本当に尾鷲市というのはどん底であるという状況の中でどうするかという判断ですので、その辺のところはご理解いただきたいなと。ですから、同じようなことはなかなかできない。だから、商工会議所も含めていろんな各団体から要望は受けておりますけど、その要望にもまだまだこたえ切れていない状況も多々あることに対しては申しわけなく思いますが、そういう意味で、歳入の確保、これは当然大事なことでありまして、産業振興は当然大事でありますので、その辺で国や県も限度があります。きのうの新聞だったか、三重県の方も滋賀県と一緒に治水ダムの工事をストップさせたとか、幾ら国が3分の2出すといっても3分の1県が出さないといけないという状況では、なかなか今の財政ではこたえられないということらしいですけども、そういう状況の中で、歳入をふやす、産業振興をどんどんやりながら補助金ももらわないとい

けない。ただ、補助金としても、もらえばいいということじゃなくて、もらっても100%とか5%とか、そういう状況だといいですけど、2分の1の補助でしたら2分の1は単費で出さないといけないと。そういう状況の中で、今回の定例会においても担当課から2分の1県から出るけども、つけたいという話もありましたけど削った予算もあるわけなんですね。ですから、歳入をふやすということは非常に難しいことでありまして、効率のよい補助金関係というのはどんどん使いたいなと思っていますし、あとは、どうしてもやっぱり経済の振興、税収をふやさないといけないという状況だと思います。もう地方交付税も減ってくると。来年度は地方交付金が1兆円あるということですけど、でも、日本全体に行き渡るものですから、この数年で何兆円という規模で地方交付税が減っていますので、ですから、それがどれだけの効果があるのか、1兆円の地方交付金というものがどれだけの効果があるのかということも、ちょっとまだわかりかねる状況でございます。

そういう中で、今、削れるところは削るし、何とか税収に結びつけたいなということで一生懸命やっている。ですから、私も土曜日の地方議連の席のあいさつの中では、三ツ矢先生もいろいろやっていただいている、これに関しては本当に心から僕は感謝申し上げるということを申し上げまして、ただ、これからは国や県もすべてのことはできないという状況であります。県の方も美し国の話はしていますけども、これが最後だよみたいな形のことだと思いうんですね。ですから、継続して自立してくれということであり、県のメッセージもそうですので、そういう中で、国や県にいつまでもおんぶにだっこはできないし、そうかといって、国や県にやっていただきたい、支えていただきたいと。そういう意味で、この前も地域興しということがテーマでしたけども、地域興しというのはみんなが一緒になって、できるだけのことを一生懸命やって、それを少し国や県が後押し、背中を押していただけたら、僕はそれでもう、うれしいことはないということは申し上げまして、これからもいろいろと連携をとらせてくださいという話をさせていただいたんですけども、ですから、本当に議員の言われることはもっともでございます。ですから、各担当課も今、本当に一生懸命やってくれております。ですので、その辺のところをぜひご理解いただきたいというふうに思います。

議長（三鬼和昭議員） 13番、村田議員。

13番（村田幸隆議員） 各職員が一生懸命やっておる、これは私もよく存じております。これは理解しております。こだわるんじゃありませんけれども、長野市長

当時と時代も違うし状況も違うという話がありましたけれども、私はそんなことを申し上げておるんじゃないしに、三ツ矢先生の話もあって、会ったときにいろいろ陳情して状況も話をしたと言うけども、私は大切なのは、そういう場で会って話をするんじゃないなくて、こちらサイドから向こうに出向いて行って、どうなんですか、こうなんですかということが必要ではないかと言っておるんです。ですから、長野市長当時に状況がよかった、財源状況がよかっているんな話もできたでしょうと言いますけれども、そうじゃなくて、状況が悪い、よいにかかわらず、尾鷲市の首長として地方の各界の事情を知る、現況を知る、そして各業界はどういうことを考えておられるのかな、将来的にはどうされていくつもりなのかなと、こういうことを十分把握した上で市政推進をしていくということが私は一番望ましいことだと思います。そういう意味からして、やはりこちらから、行政から、尾鷲市から飛び込んでいく。そういうところで会う機会はあるでしょう。会って話をするのも話ですけれども、やはりこちらが熱意を持ってやっていくということが必要ですから、私はあえて長野市長のことも出させていただきましたので、奥田市長こそご理解をいただきたいと思います。

それから、補助金をもらうには負担金が要るということですね。これはよくわかります。この点については今から申し上げたいと思いますけれども、1億円交付金、来年からと麻生さんが言われておるけども、今の政府はどうころころ変わるかわかりませんから、こんなことを当てにするわけにはいきませんから、やっぱり地方自治体みずからが努力をしなければいけないなど。国でも県でも自立をしろよと、おんぶにだっこではいけないという奥田市長の言われることもよくわかりますけれども、しかし、最終的には、幾ら地方が逆立ちして踏ん張ったところで、国、県の助成、あるいは国、県のご指導というものは、これは必要不可欠ですから、そういうことですから私は国へも県にももっと働きかけをしてくださいということを申し上げておるんです。

それから、制度にしても、特に負担金の問題がありますけれども、前々から申し上げておりますけれども、いわゆる高率補助事業、こういったものを見つけていくということが肝要かと思うんです。そこで、4日前だったか、市長公室長にこれをお渡ししたんですね、市長。これは自民党と名前が書いてありますけれども、「地域活性化ガイドマップ」、これにはいろんな事業が書かれておるんですね。特に新産業あたりでは、この中に書かれておる今までやっておる事業については、もうそれこそ検討されておるんだと私は思っておりますけれども、しかし、今回、

これを出されたのには、134の事業が書かれておるんですね。新規事業がその中で38事業あるんです。ですから、少なくともこの134の事業を検討して、そして特に新規の38事業については掘り下げてひとつ検討していただきたいと思うんです。分野に分かれておまして、地域再生の共通施策として13事業あるんです。うち新規事業が3事業。そして、課題分野別の基本的施策、これが32事業あって、うち新規事業が5事業。産業に関する基本的施策、52事業ありまして新規が19事業。交流に関する基本施策、これが6事業あって新規が2。地域的課題に対応する基本的施策、これが31事業あって、うち9事業が新規ということなんです。ですから、これらの事業を検討し、利用できるものはどんどんやっていくということについては、生き残りの一つの策ではないかと私は思っておりますので、これは公室長にお渡ししておりますから、ぜひ検討していただくようお願いをしたいと思います。

全額補助というのはなかなか無理だと思うんです。今、補助金の問題がありましたけれども、2分の1補助金とかいうこともありましたが、先ほど申し上げたように、できるだけ高率補助事業を探して、高率補助事業といっても全額というわけにはいきませんから、やっぱり地元負担金というものは必要となってくる。しかし、私は思うのは、地元負担金があるからできないんだということは、これまでもよく言われていたんですね。「事業をやりたいけども負担金がないとできひんわい、村田さん」ということをよく言われた。それはそうかもしれない。しかし、これだけ財政が冷え込んで、尾鷲市の景気が冷え込んできておる状況の中で、何とかこの4年間で財政再建を行いたいと市長が取り組んでおるわけでありまして、そのためにはひとつ思い切った策もやっていかなければならんのではないかなと、こう私は思うんです。ここのところの認識は奥田市長と私と一致するかどうかわかりませんが、一定の地元負担金を出しても、その事業をやることによって尾鷲市の産業界が即効果が上がったり、即上がらなくても波及効果、相乗効果が出る、そして尾鷲市の景気、こういうものが先行き光明が見出せるのではないかといったようなものには、先行投資ではないけれども、やっぱりやるべきだと私は思っております。

先ほども申し上げたように、起債がどんどんふえてくる、非常に厳しい状況になってきておるけれども、かといって、できる範囲でやらなければいけないということやっていたら、これはどんどんじり貧になってしまいますよ。先細りという話が先ほどありましたけれども、じり貧状態で、やがては抜き差しならぬ状

況になってしまう。ですから、今のうちに、非常に厳しい財源ではあるけれども、先ほど言いましたけれども、いろんな比率を見ていきますと、まだ即落ち込むというような状況ではありませんから、この際にひとつ市長に何とかしなきゃという気持ちがあるんでしたら、そういう高率補助も含めた事業の導入というものを考えていただきたい。

先ほど申し上げましたごみの焼却場やら学校耐震というのは、これは市民の生活のためにやらなければいけないものですね。しかし、そうじゃなくて、尾鷲市の漁業界、それから林業界、建設業界、こういったものに効果が出るのではないかというようなものをもっと検討してあげていただきたいということであります。そのことによって、尾鷲市の起債が一時的にふえても、将来見込めるものであったらいいじゃないですか。そのぐらいの考えを持たんと、借金をつくったらあかん、借金はちょっとでも減らさなあかんという一念でいったら、これは間違いなく私は、市長も就任当時言われておったけども、4年後には尾鷲市は財政が破綻をしてしまう、崩壊をしてしまう。ですから、そういうじり貧状態で崩壊の一手前まで行かないこのうちに、今、事業を取り組んではどうかということをお願いしておりますので、ぜひこの選択肢を検討していただきたいし、そのほかの国、県の事業というものについても最大限利用していただくように私はお願いをしておきたいと思います。

それと、そうするためには、今、新産業創造課がそういった役割を果たしてきておるんですね。課長に、きょう、どこまでやっておるのかということをお願いしましたけれども、あまりしゃべりたくない様子ですから、このところはちょっと避けまして、今、新産業が一手に引き受けてやっておる。大変な労力だと思うんですね、市長。あなたが言われるように職員は必死になって頑張っておる。それはよくわかる。大変な労力ですけども、こういう事業も含めて尾鷲市の活性化、あるいは尾鷲市の財源の復興というものを求めていくのであれば、例えば尾鷲市財政再建プロジェクトチームというようなものをつくってはどうかと思うんですね。その中に若手の活用も含めて一つの検討委員会、プロジェクトチームをつくっていく。そして、その中で、尾鷲市の活性化のためにはどういふことがあるのかということ、いろんな分野にまたがって検討してもらいます。今のこれに載ってある補助制度にしても、一つの事業だけでなく、通産省あるいは国交省とか各省にまたがって複合的な施策というのもたくさんあります。おおよそそういう傾向に今なってきておりますから、そういう各課にま

たがる検討材料あるいは活性化策というものを若手に施策の立案をさせる。そして、その案を煮詰めていって、それを新産業創造課に上げていく。そして、新産業創造課が最終的にその辺のところをさらに煮詰めて施策に市長と相談しながらやっていくということが私は望ましいのではないかなと。そうすることによって、尾鷲市の職員の若手連中もやる気が出るでしょう、やりがいも出るでしょう。そして、新産業そのものももっと楽になりますし、やる気になるのではないかなと、こう思うんです。これが、大きくとらえていくと、尾鷲市役所全体のバージョンアップになるのではないか、こういうことを痛切に私は感じるんですね。ですから、プロジェクトチームをつくるということ、このことについて奥田市長のご見解をお聞きしたいと思います。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（奥田尚佳君） 議員が言われた財政再建プロジェクトチーム、これまで縦にやるということもあれですけど、横の連携というのは重要ですので、そういう意味では、こういう考え方は必要だなというふうに今聞いておりまして、本来企画の仕事というのが市長公室なんですけども、今、市長公室も人員が減っているということもあって、いろんな仕事を抱えているということもあって、企画の部分が私は客観的に見ているとまだまだかなという気がしておりまして、このプロジェクトチームというのは非常にいい考えだなと思いますので、そういう意味で、市長公室を中心にして横の連携を図れる、そういうプロジェクトチームのような形のを今後前向きに検討していきたいなというふうに思います。

議長（三鬼和昭議員） 13番、村田議員。

13番（村田幸隆議員） こういう考え方も必要だなという意見がありましたけれども、わかってくれたのかなと思いますけれども、プロジェクトチームをつくる際に、若手に結構随分いいやつもいるんですよ。ですから、そういったところから人選をして、そして、がんとやらせるということも私は必要だと思います。これこそ尾鷲市の役所の資質を上げる源になるんじゃないかと思いますので、その辺のところを十分ご検討いただきたい。私は今、申し上げましたけれども、市長は考えておったんでしょうけれども、先ほどのビジョンと具体策に戻るんじゃないありませんけれども、当然ビジョンを持って具体策を考えていくのなら、今までに10カ月の間にこういうプロジェクトチームのようなものができていて当然ではないかなと思うんです。ですから、そういうことからすると少し遅いかなという感は否めません。このことだけ申し上げておきたい。

そして、若手を今のプロジェクトチームに登用するという点についても、基本となるのは人事だと思うんですね。今、申し上げたことを十分考慮して人事をやっていただきたいと思うんですけども、人事権は市長の問題ですから、私は全くその中まで踏み入るつもりはありませんけれども、この人事をやるに当たっては、大前提として職員を冷静に判断しなければいけないんですね。と同時に、やっぱり感情というものを抑えなければならんのではないかと思います。ともすると感情が先走るような人選、人事を極力避けられて、冷静かつ公正に職員に接する努力が私は必要ではないかなと思います。

一昨日の南議員の質疑の中で、奥田市長は議会の考えも聞いてということが言われました。その後、議員の控室で皆さんが、奥田市長もわかってきたんかな、奥田市長もやっとそういうことを言うことになってきたんかなと、それぞれの意見がありましたけれども、その姿勢については大まかに好評でした。そういうことで奥田市長も、甚だ失礼な言葉でありますけれども、どんどん成長されておるのかなとは思っておりますけれども、やはり基本的な人間の性格とかいうものは変わりませんから、要はその性格、感情をどこまで抑えるかということによって、その人間の価値というものが違ってくるんですね。ですから、その辺のところを冷静に、感情を先走りさせることを避けて人選を行っていただきたいということを強く求めておきたいと思います。特に人事というのは、役所だけじゃなくて民間の企業でも人事によってその会社の業績がダウンするのかアップするのか決まると言っても過言ではない。やっぱり人事が大もとなんです。その辺のところは賢明だと思われる奥田市長は十分お考えをいただいておりますので、この辺も慎重にひとつやっていただきたいと思っておりますけれども、この人事のことについて市長のご意見を一言だけお聞きしておきたいと思っております。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（奥田尚佳君） 人事は適材適所という言葉をよく使われますけども、私も7月1日、8月1日と2回やらせていただきましたけど、別に感情でやったというのはないんですが、サプライズ人事やとか、いろんな変なうわさが飛んだりするもんですから、ちょっと迷惑だなと思うところはあるんですけども、とにかく村田議員が言われたように人事は非常に重要ですので、冷静に今後も慎重にやっていきたいと思っております。

議長（三鬼和昭議員） 13番、村田議員。

13番（村田幸隆議員） いつになく冷静な奥田市長の答弁でございますので、こっ

ちが拍子抜けするんですけれども、ぜひそういう形でやっていただきたい。今までのことをほじくり返すつもりはさらさらありませんけれども、感情では人事はやっていないと言われますけれども、うわさが飛び交って困ると。それもそうでしょう。しかし、やっぱりだれが見てもこれはちょっとおかしいんじゃない、これはめちゃくちゃじゃない、サプライズという言葉は今言われましたけども、まさにそうじゃないかというような人事を今までやられたこともありますからね。同じ轍は踏まないと思うんですけれども、念のために申し上げさせていただきますので、よろしく願いを申し上げたいと思います。

それから、先ほどの目玉ということで、目玉も全く出てないということでありますけれども、この目玉は4年間努力をしていくということで私もおさめたいと思いますので、ぜひよろしく願いを申し上げたいと思います。

尾鷲市の市内の景気は大変冷え込んでおるんですね。一昨日の與谷議員の質問で、市内の景気が悪いと認識しておりますということを市長は言われております。景気が悪いと市の自主財源というものに大きな影響が今出てきておるんですね。既にどんどん出てきておる。なればこそ、市内の各産業の底入れを急がなければいけない時期に来ておる。だからこそ、あらゆる手段を講じて、そして国、県にどんどん無理なものでもさらに押しかけていくという姿勢のもとに陳情あるいは国の利用というものを続けていっていただきたいと思うんですね。その事業そのものが利用できるかできないかだけでなく、それを利用すれば、先ほど申し上げておりますけれども、波及効果や相乗効果も含めて市の業界から市民に至るまでどうなっていくんだということを、そういう掘り下げた検討をして物事に当たっていくということは、私は必要だと思います。この点について、市長の再度ご意見をお聞きしたいと思いますが、さっきも申し上げましたけれども、負担金により事業を持ってくる、負担金により起債がかさむということもいいじゃないですか。これは青天井ということにはいきませんから、それこそ、ここところは市長の判断によるものでありましようけれども、多少無理しても、ここ三、四年苦しくても、自分の負担金を出してでもそういう事業を持ってくる。即効果があらわれるものもありましようけれども、特に漁業、林業、建設業、こういったものに即効果がある、あるいは将来的にこの効果が見込める、そういうものを持ってきて、今、底入れをしないと、これはもう前から言われておったことですが、古江漁協もこの前破綻しましたね。大変厳しい状況になってきておりますから、尾鷲市は地場産業で食ってきた市ですから、この地場産業を今の時代

にどうやっていくかということ、この議論をすることも、やっぱりそぐわんところも多々ありますよ。ありますけれども、根底には漁業、林業の地場産業を何とかしていくんだ、それによって尾鷲市は成り立ってきたんだという認識を持って、その辺のところの底入れをがっとしていただきたい。それと同時に、他の産業、鉄鋼業とかいろいろありますけれども、市全体の産業、第1次、2次、3次も含めて、こういった産業の底入れ、てこ入れをするためには、やっぱり商工会議所などの意見一つ、連携というものが本当に必要となってくる。ですから、何回も申し上げて大変恐縮でありますけれども、その辺のところを重々心していただきたいと思います。

経済に活路が開けるといふ、そういった可能性のあるものについては果敢に攻めなきゃだめですよ。厳しいときこそ果敢に攻めていくことが必要ではないかなと思います。この辺の認識は市長と私との見解の相違というものもありませんけれども、私はそう思う。厳しいときに落ち込んだり、ちまちま何とかこの現状をもっと悪くならないように努力をしながらやっていくだけでは、これは能がないんです。厳しいときにこそ、尾鷲市の首長であるのならば、尾鷲市を生き残らせるためにどうしていくんだと、そのためにはひとつ大きな勝負に出ようかというような、そういう側面、気構えのもとに行政を進めるということがあってもいいと思う。その辺のところを60歳になる私が四十数歳のあなたに申し上げておるんですから、人生としては私は先輩でありますから、ああ、こういうことを言っておったなということをお帰りにになったら思い起こしてじっくりと考えていただきたいと思います。とにもかくにも活路を開くには後退は避け、前進あるのみだということ強く申し上げておきたいと思います。この点について、市長、一言ご意見ありましたら。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（奥田尚佳君） 私も市長に就任させていただきまして間もなく8カ月になるんですけども、いろんなことがあって、思った以上に財政も厳しいということもあるんですけども、ただ、郷土愛にしても私はますます深まっておりますし、内に秘めた闘志というか、何とかしなければいけないという思いも日々高まっているという状況であります。ですから、その辺はご理解いただきたいなと思います。

それで、與谷議員の質問にもございましたけども、今、国の方も原材料価格高騰対応等緊急保証が10月31日にスタートされました。定額給付金の話もあります。本当にいろんな形で経済対策を打ち出してくれているという状況でありま

して、尾鷲市としてもそういう経済対策の状況を見ながらできるだけの対応をしていきたいなと思っている次第でありまして、あと、私は申し上げたいのは、村田議員が今言われたように、林業、水産業、建設業の振興ということを言われました。私も当然行政をつかさどる者として、やっぱり経済が第一なんですよね。経済がよくて税収が見込まれる、税収をもって基本的に福祉や教育をやるというのが基本だと私は思っています。ですから、財政もそうですけど、経済を何とかしないといけないという状況があります。ですから、村田議員はいろいろ言われておりましたけど、私も目に見えないところでいろんな手を打っているわけなんですけども、私もこの4年間の中で思い切った決断というのをしないといけないということが何度か出てくるんじゃないかなというふうに思っておりまして、それは経済対策も含めてですけども、そういうときには、また議員の皆様とよくよく相談させていただきながら進めていきたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（三鬼和昭議員） 13番、村田議員。

13番（村田幸隆議員） 今、市長も言われておったけれども、いろんな点について努力をしていくということですから、最後に申し上げて、もう一回だけ念押しをさせていただきたいと思ひます。

まず、景気対策、あるいは尾鷲市の行政の向上のため、そして尾鷲市の活性化のためにプロジェクトチームを若手も登用させながらつくっていくということのひとつをお約束させていただきたいと思ひますし、次に、このマップも含めて各事業の検討をそれこそ掘り下げてやっていくということもお約束をさせていただきたい。それから、各界との連携、そして商工会議所、国、県、特に県会議員、商工会議所の会頭あたりとも十分に連携をとっていただきたいということをお願ひしておきたいと思ひますし、それから最後に、くどいようですが人事は冷静にやっていただきたい。100%満足いく人事というのはどこの世界でもできないんですね。しかし、100人おったら55人から60人がまあまあそうだろうなというような人事が求められるべきだと思ひますので、この辺については強く申し上げておきたいと思ひます。

最後に、市長就任以来、私はその動向をじっくりと奥田市長を見てまいりました。いろいろ奥田市長ともお話をしましたけれども、やっぱり相手の意見を受け入れないというようなところもありますので、私の認識とずれがあるのかな。その辺についてはお互いの性格の問題もあるし、これ以上、奥田市長にいろんなこ

とを、どうなんぞいな、こうなんぞいなということは老婆心ながら申し上げることはやめておこうと先月私は心に誓いました。この議会の中で申し上げることは、これは提案なり一般質問として申し上げておるんですけれども、個人的に奥田市長とお話を、そういうことを言うのはやめておこうと。そうすると人間っておかしなもので、顔を見てもあいさつもしたくなくなる。全協で会ってもどこで会っても、奥田市長と私と目を合わしても、奥田市長も頭を下げない。当然、私は人生の先輩でありますし議員の大先輩でありますから頭を下げない。今は市長と議員ですけどもね。奥田市長も頭を下げない、私も下げないということで、非常に間ができたなという感じがしておるんですけれども、それはそれで結構だなと思っておるんです。きのうのテレビを見ておったら、地方議会が崩壊か、地方議会は要らなくなるのではないかというような題材のもとにテレビをやっておりました。北海道の県議会のなれ合い政治とかいう、答弁書と質問書を相談してやりとりをやっておる。こんなものはめちゃくちゃじゃないかと言う評論家は、評論家というのは勝手なもので、いろんなことを言っておりましたけども、そのほかに議員の改革とって、いろいろ今からシリーズでやっていくということをしておりましたけれども、そういう意味からすると、奥田市長、あなたと私とこの議会でがちな勝負というのはいいと思うんですね。

しかし、ここでちょっとお考えをいただきたいのは、今、市長公室長あたりが大変努力をされておるなと私は思うんですけれども、質問をするたびに、村田議員、どういうことを聞くの、どんなんと言つて私のところへ来てくれます。非常にありがたい話でありますけれども、反面迷惑な話でもありますね。それは何でかという、やっぱり議会の最低限の物事の、なれ合いではないけれどもすり合わせというものが必要だという、こういう基本理念から私は各担当が走り回っておるんだなと、こう理解をしておる。これは当たり前のことであります。それすらもやらないということになれば、これは議論がちぐはぐになって幾ら時間があっても足りない、結論が出ないということなんですね。そこで、だんだん奥田市長も変ってきておるということは聞いておりますけれども、これは職員から聞いたと言うと奥田市長はまた怒ったらあかんから、議員から聞いたんですよ、奥田市長は変ってきてるなということ、この間、聞いたんですけれども、これは一般質問も80分、答弁も質問も含めて80分、その原稿を奥田市長は今ちょっと書いてきておるようで、読んだりして、そのほかの補足部分については自分で意見を言っておりますけれども、当初は全く原稿を見ないで自分の考えで答弁して

おったんですね。ところが、私はそれを見て感じたことは、全議員が80分の質問になるんですね。それは議論がかみ合わないから、とんちんかんな内容になってしまって80分たっておる。このことはどうなのかなと。ある面ではがちんこ勝負で大変いいことだなとは思いますが、この80分、10人の議員が一般質問をして800分かかるんです。この間、ここにいらっしゃる全課長がここに拘束をされるわけなんです。あなたが前におっしゃったということを側聞したんですけれども、一般質問の答弁書を書いてする、そんな時間はもったいない、市民のために使いましょと、そういう気持ちで言われたと。それは大変いいことでありますけれども、そういうことを考えてやっても、すれ違いの答弁と質問になったり議論がかみ合わないということになれば、80分全課長を拘束してしまうことですから、どちらがむだな時間を使っておるのかなということになれば、これはもう言わずもがなですね。ですから、例えばとして申し上げたんですけれども、そういうこともありますから、やっぱり奥田市長はトップですから、お考えを示されることは大変結構なことでありますけれども、やっぱり側近、あるいは各課長の意見も、まあ全部聞き入れよとは言いませんけど、あんたは市長ですから。三つ言ってきたら一つぐらいはそうなんか、それでどうなんやというようなこういう姿勢を、今持ってないとは言っていないですよ、さらに持っていたくということ強く申し上げておきたいと思います。そのうちに、そういうことで市長がどんどん成長されれば、私もまたあなたと目を合わせて、よう、奥ちゃん、ああ、村田さんと、こういうふうになるかもしれませんね。だけど、今の状況だったら、私は依然としてお互いに話をしない状況が続くのではないかなと。これはどこに原因があるのかなということ、ひとつよくよくお考えをいただきたいということを申し上げておきたいと思います。

最後に、こういう言葉があるんです。「誇りは気高いが、過剰になると傲慢である」、こういう言葉がありますけれども、くれぐれも誇りがおごりにならないようにご注意をご諫言申し上げます。

これで質問を終わります。

議長（三鬼和昭議員） ここで昼食のため休憩いたします。再開は午後1時からとなります。

〔休憩 午後 0時00分〕

〔再開 午後 1時01分〕

議長（三鬼和昭議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、11番、瀨中佳芳子議員。

〔11番（瀨中佳芳子議員）登壇〕

11番（瀨中佳芳子議員） 今定例会最後の登壇となりました。どうぞおつき合いいただきしたいと思います。1年の過ぎるのは早いもので、もう半月少して今年も終わってしまいます。まちを見渡しますと、いろんなところでお掃除をされたりと、忙しく皆さん過ごしてらっしゃる様子を見ます。

日常生活において家庭から出されるごみは、さまざまな問題を抱えており、環境施策の中でも重要な課題であると思います。今回はごみ減量化を目指す尾鷲市にとって、市民、行政が一体となって取り組むための問題定義、提案などをさせていただきたいと思います。

市長は、就任当初から主婦の目線でおっしゃっていらっしゃいました。現在は家事に携わる男性もふえてきてはおりますが、女性の目線で考えるごみの問題をご理解いただけると期待しています。

日本人は何百年も前から質素儉約をとうといものとし、もったいないという言葉キャッチフレーズとした滋賀県知事は多くの住民から支持を受け、その滋賀県知事より以前に、はるか日本から離れたケニアの女性が、この方はノーベル平和賞も受けていらっしゃいますが、国連会議の席上、環境問題において、日本語の「もったいない」に基づいた環境に対する意見を述べ、多くの賛同を得たことがあります。物のない時代は、1枚の布が本来の役目を果たした後、それをぞうきんに縫い直し、それもだんだんに上ぞうきんから下ぞうきんへと使い回す、リサイクル、リユースの精神は、日本の女性にとって当たり前のこととして受け継がれてきていたのではないのでしょうか。今や「環境に配慮した」というフレーズは企業のキャッチコピーにも使われ、それを実行し成果を上げる自治体は高い評価を受けている実態がございます。しかし、大量生産、大量消費、飽食の時代を受け、今、ごみ置き場に出された不要とされるものの中には、まだまだもったいないと思われる状態のものが多く見られ、これはごみではなく資源として扱うべきではないかと考えさせられます。

9月議会でも示されたように、これから尾鷲市はごみ焼却炉の更新を控え、苦しい財政状況の中、いかに経費削減ができるのか、事業実現までに検討課題がたくさんあり、ごみ減量化の取り組みは必須課題であると思います。家庭から出されるごみは週2回の燃えるごみ、月1回の燃やさないごみ、回収拠点で集められるペットボトルやトレイなどがありますが、その中でも月1回の燃やさないごみ

の回収について、市民の方々からご意見を伺うことが多くあります。

まず、紙類ですが、一番気になるのは回収場所に出した後に降り出す雨です。出す時点で雨が降っている場合、ビニール袋に入れ、濡れない配慮をしますが、これもまた入れたビニール袋が新たなごみとなってしまいます。雨の心配のない日にしようと出すのをやめると次の月まで待つことになり、2カ月分のごみはひとり暮らしのお年寄りなどにかかなりの負担となっています。これは衣類などの繊維ごみにも言えることです。さらに月1回の分別ごみは、資源化するために分別されているのが当然と考えていました。確かに年度当初の予算書には空き缶類などの売払収入が入っておりますが、繊維類は状態のよいものから完全に着用できなくなって出されるものまでさまざまなので、どのような処分経過をたどっているのか疑問に感じています。

そこで、まず古紙、繊維類の収集量、その売払収入をお聞かせください。それが水を含んでしまった場合、どのような影響があるのか、さらに繊維類の処分経路はどうなっているのかをお聞かせください。

今やごみはお金を払って捨てるものということは、ほとんどの住民が理解していることですが、その経費の中に燃やし終わった灰の処分に膨大な費用がかかっていることが気になっています。燃やすものが少なければ残る灰も少なくなるのは当たり前のことで、しかし、これはいかにお役所だけ頑張っても経費節約にはなりません。まず燃やすごみを減らすかは各家庭の問題意識にかかってきます。19年度決算において焼却灰の処理費は4,000万円余り、1世帯平均5,000円余りかかっております。これは市の焼却炉で出る灰に対するものだけで、外部の施設に委託するものがさらに必要となります。ごみはゼロにすることは不可能ですが、少しでも減らすための方策を考えることが必要かと思いません。

次に、公共財産の有効利用と安全対策に関してお伺いいたします。これも「もったいない」に基づいてお伺いしたいと思えます。

市長のお話の中に「財政が厳しく」という言葉がたびたび出てきております。確かにおしりに火がつき出しているのは確実だと思います。今の段階で新しい事業、特に新たな建設事業は、たとえごみ箱一つでも頭を抱えなくなる状況であろうとお察し申し上げます。しかし、尾鷲市にも豊かな時代があり、土地を手に入れ、建物を建て、公共の利益のために整備されてきた歴史がございます。これはすべて今、市民の財産となっているわけで、一般の家庭や企業では苦しい

ときほど手持ちの財産を活用することで資金を生むことを考えるのではないでしょうか。

今年6月に地方分権改革推進本部の決定によりますと、補助対象財産の財産処分の弾力化の項目があり、地域活性化の観点などを踏まえ、地域の創意工夫、既存ストックの有効活用のため、財産の転用や処分の規制が大幅に緩和されており、財源に窮する地方の後押しになると考えられます。

市長のもとにはさまざまな要望が毎日のように寄せられているのですが、そのたびにお金がないのでとお答えになる市長の気持ちは大変苦しいものがあると思います。今、持っている財産が一つでもその要望にこたえられるものにならないのか検証したいと思います。一口に公共財産と言いましても、大変種類も多く、さまざまな分野があります。そこで、幾つかピックアップしてお尋ねします。

まず、教育委員会の関係かと思いますが、以前は交通環境が悪かったことから、各小中学校には教員住宅が設置されておりました。現在は出張所管内も交通網の整備により時間短縮がされ、ほとんどの学校で教員住宅が不要になってきているのではないのでしょうか。廃校になった学校にも、そこには住宅が併設されているものもあったと思います。市内にある教員住宅の数、その使用状況をお答えください。

今年度でその歴史に幕をおろすことになった九鬼中学校ですが、地元の皆様にとって残される建物の将来はとても気になることと思います。学校を閉じるといことは大変な決断が要る中で、例えば古江小学校のように、塩学舎のようによみがえったものであるとか、早田小学校のように、校舎はなくなったものの防災拠点として利用価値の出たものを見ると、寂しさの中にも新たな希望となると思います。一方で梶賀小学校や須賀利中学校は、余りにも老朽化するまで放置され、廃墟同然になってしまっているものは地元にとって寂しさだけでなく安全面での不安さえ感じてしまいます。そのほかには、北輪内中学校、野地乳児保育園、北浦の第二保育園も残されています。今すぐには財政状況からできることは本当に限られていることと理解はしておりますが、長期計画の中で考えられることがあればお答えいただきたいと思います。さらに老朽化した建物は侵入や破壊などが予想されます。安全対策の状況をお答えください。

次に、決算委員会を経て、割と最近になって整備をされておりながら使用頻度が少ない施設が気になりました。あすなる工房、大曾根公園内の野外音楽堂など、これは両方とも平成になってからの整備であります。あすなる工房に関して

は、19年度において、1年間で通算2週間の利用と聞きました。市民感覚ではまさしくもったいない設備ではないでしょうか。整備から10年足らず、耐震基準も満たされ安全な施設であり、手作業を目的とした施設であることから、目の前にある聖光園の方たちだけでも利用価値があるように思われます。野外音楽堂は客席からの眺望がすばらしく、総合計画にも示されている観光を目的とした施策や市民の文化活動の拠点としても利用価値の高いものと思われます。しかし、認知度自体が低く、存在すら知らない市民もいらっしゃるぐらいです。今年度、ここまでの時点でそれぞれの施設の利用状況を教えていただきたいと思います。

最後に更地についてですが、せんだって福祉センターの駐車場問題が浮上し、残されていた林町の社協跡地が駐車場として整備されたと聞きました。尾鷲高校横の教員住宅跡地も売却がはかどり、今定例会の歳入追加の補正が上がっています。このように土地の少ない尾鷲市にとって、有効利用され財源確保につなげることは大切なことと思います。一方で、所有しておきながら放置されている土地も多く、これももったいないと感じる一つであります。今後、売却するなど利用構想があればお聞かせいただきたいと思います。

まず、これで壇上からは終了したいと思います。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

〔市長（奥田尚佳君）登壇〕

市長（奥田尚佳君） それでは、濱中議員の質問にお答えしたいと思いますが、かなり盛りだくさんでございますので、各担当の方から詳しく説明させたいと思いますけど、まず私の方から「もったいない」ということですね。私は根っからの貧乏性でありまして、実際小さいころから比較的貧乏な家庭で育ちましたので、兄弟も男ばかりの4人兄弟でありまして、それで、先ほど尾鷲小学校の話が出ましたけども、小学校時代もランドセルは兄貴のお下がりです。当然服なんかも、兄貴が2人おりますので、ほとんどが兄貴たちのお下がりです。そういう意味で、小さいころからもったいないという精神というものを両親からかなり植え付けられた感じがありまして、ですから、弁当なんかでも私は御飯粒一粒でも残しませんし、そういう意味で、今、議員が言われたように、今まではごみだと言われていたものが資源だというふうに変ってきているものがたくさんありますので、そういう意味で、行政を運営していく上でもそういうことを肝に銘じて、今後とも行政運営をやっていきたいなというふうに思っております。

それで、先ほど議員の質問の中で、尾鷲高校横の泉の教員住宅の話がありまし

たけども、今定例会に補正予算として上げさせてもらっています。これは2区画ありまして、そして当初の予算では1区画を900万円で売るという予算づけでございました。今年度、1区画だけじゃなくて2区画とも売却したわけなんですけども、1区画900万円の予定が両方とも1,600万円を超える価格で売れまして、本当に私としても、担当課ともこの前、喜んだんですけども、思った以上に高く売れましたのでよかったなというふうに思っている次第でございます。

それと、教員住宅の話もありましたけど、私の議員時代からも教員住宅を何とか有効活用させてくれないかというような話も早田とか九鬼の方からもありまして、それで、今年度に入りまして、再度早田の方から教員住宅を使わせてくれないかという話がありまして、それで今、地区の管理で早田の教員住宅は使わせていただいているという状況であります。ですから、今後ともこういうふうにあいっているような施設につきましては、売却できるところはどんどん売却したいなと思っておりますし、それでさらに使えるところはどんどん有効活用を図っていききたいというふうに考えておる次第でございます。

細かいところは各担当の方から説明させますので、どうぞよろしく願います。

議長（三鬼和昭議員） 環境課長。

環境課長（楠文治君） 濱中議員の質問に対してお答えいたします。

まず1点目ですけど、古紙、衣類等の収集トン数はどの程度かという質問に対してお答えいたします。まず、古紙類といえば新聞紙、段ボール、雑誌、紙パック等でございます。平成19年度収集量といたしましては657.63トン、月平均でいきますと54.8トンでございます。今年度11月分までの8月分としては416.24トン、月平均に直しますと52.02トンでございます。また、繊維類の、これは衣服等の平成19年度の方は173.18トンであり、今年度11月分までは116.53トンとなっております。

2点目の古紙の売払金額と繊維類の処理料金についての件なんですけど、古紙の売り払い、これは歳入の金額ですが、平成19年度は209万4,581円あります。今年度11月分までは、8カ月分としては261万1,350円となっております。あと今年度、残り4カ月分を見込み加算すると、古紙分のみの売却金額歳入は391万7,025円となります。前年度比では1.87倍と推計されております。しかし、今年度末までは、契約上現状の単価の取引を行っておりますが、現在、世界的な不景気の影響から資源物の相場が急激な下降線をたどっ

ており、本市での資源物の取引単価も下がると予想されています。したがって、現時点では来年度の歳入額をつかみ切れない状況でございます。

それと3点目でございますけど、衣類の収集後の処分の流れについてですが、現在、本市では衣類は伊賀市の三重中央開発に処分の業務委託をしております。立米当たり1万4,900円の単価になっております。平成19年度実績といたしましては173.18トン、これは立米数に換算いたしますと912立米を搬出したしております。委託先ではバイオマスガス化発電設備を所有していることから、本市から排出された衣類は発電設備の原料として処分・利用されてございます。

以上です。

議長（三鬼和昭議員） 環境課調整監。

環境課廃棄物・資源リサイクル担当調整監（佐々木進君） 今、二つ目の中で、古紙、繊維類が水を含んでしまった場合、どんな影響があるかという点についてお話しさせていただきます。雨等によって濡れた場合においても、その状態のまま取引をしていただいております。ただし、その濡れぐあいの含水率を測定しまして重量換算をして出しているという状況でございます。

以上です。

議長（三鬼和昭議員） 新産業創造課長。

新産業創造課長（奥村英仁君） あすなる工房の本年度の利用状況についてであります。昨年度と同様な状況で、11月末で延べ約50人、10日間となっております。

議長（三鬼和昭議員） 総務課長。

総務課長（川口明則君） 総務課の方で管理しておる普通財産の売却可能の宅地につきましては、現在5件あります。そのうちの1件が先ほど議員さんの質問の中でもありました社会福祉協議会跡のが1件あります。

以上です。

議長（三鬼和昭議員） 教育長。

教育長（田中稔昭君） 瀧中議員の質問にお答えします。

教育委員会関係に限ってでございますが、先ほど市長の方からお話がありました早田小学校とか泉の教員住宅等、教育財産から既に外れておりますものは省きまして、現在の教員住宅の現状につきまして報告させていただきます。現在、9地域、17カ所、28棟ございます。そのうち18棟が利用されておられません。

ただし、中身としては、昭和30年代からの建築が多くて、大半が長く使われていないために老朽化が著しい状況になっております。これらの施設につきましては年1回点検を行っておりますが、教育委員会の学校訪問等におきましても随時お話を伺ったり点検をしております、そういう状態でございます。

また、教員住宅の財産処分につきましては、従来、補助金等に係る予算執行の適正化に関する法律というものがございまして、それに係ると申しますか、期間前の処分につきましては補助金の返還等が必要でございました。ところが、今年度に入りまして、6月に公立学校施設等の財産処分手続が弾力化されました。その結果、10年以上経過した建物につきましては取り壊しに際ましても報告のみで処理できるということでございますので、今後は不要な部分と申しますか、利用しないということがはっきりしたものにつきましては、計画的に取り壊し等を行っていきたいと思っております。

それから、もう一点でございますが、休校中の学校等の利用について触れさせていただきます。まず、北輪内中学校の今後の利用につきましては、議員ご承知と思えますけれども、現在、施設の管理は教育委員会となっておりますけれども、実際は三木里地区会を中心にご利用いただいております、特に管理について、掃除とか草取りなどの手入れもしていただいておりますという状況でございます。また地区から要望がございまして、学校を使った地域の活性化策を検討したいということで、現在、関係者間で検討いただいているところでございます。そういった意味で、教育委員会といたしましては、将来この施設が地域の施設として有効に活用されることを願っております、協力をしていきたいと考えております。

また、九鬼中学校についてなんですが、今回の統合にかかわりまして、いろいろな話し合いを続けている中で、小学校として使えないかとか地域として利用したいというご希望がございました。可能な限り答えていきたいと思っておりますけれども、具体的には、統合が決まった段階でプール等の体育施設については小学校が使う可能性があります。もう一つは、地域の方々から、九鬼はテニスが盛んなところでございますのでテニスコートとしてぜひ使いたいというご希望が強くございましたので、そのあたりを今、担当課の方に地域総合型のスポーツクラブとして組織できないかということも含めて検討をお願いしているところでございます。こういったふうに九鬼中学校につきましても、地域の方々や小学校等の要望を聞きながら、いろんな形で活用できたらと考えております。

以上でございます。

議長（三鬼和昭議員） 生涯学習課長。

教育委員会生涯学習課長（三木正尚君） 瀨中議員の野外音楽堂の施設の利用状況についてお答えをします。この音楽堂の使用に際しては、平成17年度から生涯学習課を窓口として取り扱っていますので、その範囲の中でお答えをします。平成18年度に2組、3組のギターバンドのグループの音合わせ等、ここで使われております。それ以降の19年度、20年度、今年度の使用は、うちがつかんでいる範囲では使用はされておられません。

以上です。

議長（三鬼和昭議員） 11番、瀨中議員。

11番（瀨中佳芳子議員） 皆さん、丁寧なご答弁ありがとうございました。市長がもったいないという言葉、本当によくご自分でも実行されてきたということはすごく心強く思います。

そこで今回は、今のところごみ袋有料化の議論も進んでいる中で、市長がちょっと待ってくださいよというような発言があったということの中に、多分市民の方にご理解いただくのが大変かなという部分があったのかなという気はするんですけども、そのあたりで、ごみ減量化ということに関しては市民の方も結構理解されているんですけども、その中で聞く話の中で、多分ここは市長も同じように心配されているんだろうと思うんですけども、お金を払う、でも、そのお金がどこに使われるんですかというような質問を私もよくされることがあるんです。それだったら、例えばごみに対してお金を払うわけですから払う住民の方たちがきちんとそれに還元されるような形のものがあればわかりやすいのではないかなという思いがありましたので、いろいろ調べてみました。

まず、お隣の紀北町のごみ事業のことにに関して、もうご存じかもしれませんが紹介をさせていただきたいと思います。実は、紀北町の場合はRDFの施設がありますので、尾鷲市よりもかなり分別も厳しくて、全くイコールで考えることは難しいかと思うんですけども、いろんな設備を整備する中では、RDFに対する国の補助制度なんかもあって有利に進められてきた経過もあるんですけども、これからは先ほどの午前中の答弁にもあったように自立する部分も必要だという市長の言葉を受けて、できれば市の中で完結できる形ができないかと思ひまして、いろいろと調べてまいりました。実は紀北町と一口に言ひましても、まず古紙の部分なんですけども、紀伊長島区と海山区がございまして、紀伊長島と海山で人口はほぼ一緒ぐらいらしいんですけども、古紙の回収をして売払料が倍近く違う

んですね。古紙の収集量もかなり海山区が多いんです。これは何でそういうことになっているかというのは、役場の方でも分析されているんですけども、結局海山区にはストックヤードがあるんです。スチールのコンテナなんですけども、そこにいつでも出しに行ける。それで出したものが雨に濡れなくて済む。これは、まず出す側にとっての利便性というものがものすごく図られることだと思うんですけども、結局よく言われるのは、先ほども最初の答弁で言いましたように、1回逃すと来月まで出す機会がない、それと、この尾鷲市のごみカレンダーにもありますけども、持ち込みでもいいですよ、清掃工場に持ってきてくださいというような言葉があるんですけども、どうですか、市長、ごみ清掃工場まで簡単に行く道りではないのは十分ご理解いただけだと思うんです。例えば、年寄りのおひとりの人が出しに行けなかった、でも大量に紙がある、隣の若い人がいつでもいいよとは言ってくれるものの、あそこまで行ってと言うのはつらいのでためてしまったという話をよく聞くんですけども、そういったストックヤードのような形のものがないかなと思うのがまず一つ。それで、ストックヤードを備えるというのはお金の要ることなんですけども、草の収集なんかでも、いつかいつぱい出ると大変なんですという話があるんですけども、中間集積所のような形で、先ほどのあいているような施設であったり、あいているような土地であったりが利用できないかなということもまず考えていってみたいと思うんですけども、その辺いかがでしょうか、市長。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（奥田尚佳君） スtockヤードという話がございましたけども、私の議員時代のときも、ごみステーションという話も、提案がたしか議員からあったような気がするんですけど、それを設置することによって逆にごみがふえたりとか、そういうデメリットもあるというようなことも聞いたことがあるんですけども、ただ、やっぱり利便性を考えたら、そういうのがあった方が確かに議員の言われるように便利かなというふうに思います。そういう意味で、現状、担当課の方から聞いている話では、なかなかそういうスペースがなくて難しいということを知っているんですけども、一度根本的に検討してみたいと思います。

議長（三鬼和昭議員） 11番、濱中議員。

11番（濱中佳芳子議員） そうなんです、本当に住民の利便性はもちろんなんですけども、そこに紙なり着るものなりのものがごみではなくて資源としていくことによって収入がふえるということがもう明らかに証明されております。これは紀

北町の場合なんですけども。先ほども水を含んでしまった紙をどうするかというと、これは含水率を勘案するということは、濡れたものはそれだけ値段が下がってしまう可能性があるということですよね。それがよい状態を保つことによって収入につながるのであれば、これは歳入をふやす、全体からすれば本当にわずかなことかもしれませんが。でも、本当に市長がいつも1万円、2万円ですごく頭を悩ませているんですよという言葉を考えれば、ここで出る100万円、200万円はすごい大きな金だというふうに感じたところなんです。

それで、衣類に関してもそうなんですけども、これも紀北町の例なんですけども、例えば、まだ着れる状態でも、子供の服なんかですとちっちゃくなってしまったのでとバザーに出される場合もあるんですけども、それがごみになっていたり、例えば、破れていてもボタンがついたままですと、女というのはこういうところは細かいんですけども、ボタンだけ外して取りたいと思うんですよ。それが瓶とかに入れてフリーマーケットで100円とかで売っていると買うんですよ。そういうことに利用ができる部分が結構集積所にあります。それを海山はどうしているかということ、まちのボランティアの人たちにそれを仕分けしてもらって、バザーに使えるものを引き取ってもらうそうです。それでバザーでの売払収入は活動費に充ててもらおうそうなんです。今、市の方も補助金が減ってきて皆さんになかなか苦しい思いをさせているということを言われていますけども、まちに集まってきた資源を提供して、それでさっき言ったみたいに燃やす灰を減らす、プラス皆さんに収入源としての提供ができると、すごい単純ですけど、結構いいことづくめではないのかなと、そういうふうと思うんですけども、そのあたりどうでしょうか。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（奥田尚佳君） やはり衣類なんかは、使えるものなんかはどんどん再利用するべきだと思いますし、今言われたボタンなんかでも再利用できるはずですから、そういうのを有効活用していただきたいと思いますし、担当課の方からは、そういう紀北町のようなことをやるにしても、衣類を一たんストックするところがなかなか見当たらないんだというような話も聞いておるんですけども、再度紀北町の状況とかをきちっと精査した上でボランティア団体等の意見も聞きながら、これも前向きに検討していきたいなと思います。

議長（三鬼和昭議員） 11番、瀨中議員。

11番（瀨中佳芳子議員） とにかく出しやすい状況をつくるのが資源を集める手

だてでもあるし、まちをきれいにしていく第一歩ではないかなと思うんですね。それで、ストックヤードに関して言えば、本当にお金もかかることなんですけども、例えば、市政報告の中で市長が尾鷲材の利用もいろんなところに見出していきたいというようなご発言があったと思うんですけども、本当に場所を見つけるのにごみ置き場って大変なんですよ。だれも自分のところの家の前がごみ置き場というのは嫌なんです。ただ、ある程度そこが景観に配慮できればどうだろうか。それで、いかにもごみ箱です、ごみ置き場ですという形のものとか、紀北町さんのストックヤードも見せてもらったんですけども、スチールなんです。それは確かにさびてくるとちょっと汚く感じることもあるかもしれないんですけども、例えば、尾鷲の木材を使った木の本当に山小屋風のものできて、そこがストックヤードだったら、それは通りのど真ん中にあっても、往来の形としての邪魔はするかもしれないけども、景観の邪魔にはかなり配慮できるのではないかなと。ごみ置き場というのは人目から隠れたところにあるところほど汚くなるんです。人目に触れれば触れるほどきれいにしなくてはと、そういう心理が働くと思うので、将来的にそうものをするときには、ぜひひのきのまちのアピールにも役立つような、そういうところまで木を使うような形ができればなというふうに、それは要望として言っておきます。

それともう一点、「もったいない」。実はこれは、きょう家から持ってきたんですけども、ごみカレンダーなんです。裏は使ってないんですよ。しかも4カ月分なんです。ということは、これが年に3枚各家庭に来ます。これは隣との比較ばかりで申しわけないんですけども、紀北町さんは両面使いで1年分1枚なんです。尾鷲はこれが3枚来るんです。この紙代は結構なものになると思います。それで、これはどう違うかといいますと、これ1枚ずつに出し方とか出せるものが、毎回ここに全部同じことが書いてあるわけなんです。これは、これ1枚で済むんです、永久保存で、その制度が変わらない限り。そうすると、これをまず初めに1枚配っておけば、あとは毎年6カ月分ずつの両面で1枚で済みます。これですと3倍かかります。そのあたりの細かいところのチェックもぜひしていただいて、たとえそれが、多分1万円、2万円ということはないと思うんですよ、この差は。このあたりもぜひやっていただきたい。

それから、多分こういうストックヤードの制度ですとか中間集積のことをやろうとすると、じゃあ、そこが汚れたときはどうするんだとか、それをきちんとルールを守ってもらうためには市民の皆様にもわかってもらわないと大変じゃない

かという手間があるんですね。前にも分別を始めた平成12年、あのころにもまちじゅう回って説明会がありました。私も行かせてもらいました。ああいう役所による説明会ももちろん重要なんですけども、例えば、各地で今、環境に対する市民ボランティアがどんどんふえてきております。それで、いろんな体験をされて成功された方もたくさん出てきております。そういった民間対民間の講演会であるとか懇談会であるとかというような、そういうような皆さんに意識啓発をするような広報で出しますとか、書いたものだけではない、皆様に提供されるような情報を積極的に取り入れていただきたいと思うのが1点と、それと、あともう一つ、これは皆さんに本当に小じゅうとみたいで申しわけないんですけども、今回、これを考える中で、実は市役所のごみ箱、ちょっと各課を回りながら見せていただいております。そうすると紙ごみが多いんですよ。市長、どうですか、多分気になっていらっしゃると思いますよ。確かに市役所の書類というのは、そう簡単に重ねて出しておけるものではないものも結構あるんですけども、本当に無造作にこういうものがくしゃっのごみ箱にあるのと、これが広げて重ねてあることで資源ごみにできるのとでは大きく違うと思うんです。本当に市民の皆様が目にする場所にもあるごみ箱って結構あると思うんですけども、住民の皆様は協力を求めておきながら市役所でそういうことがやられていますと、やっぱり言い方は変ですけど示しがつかないというか、節約をするんですよという気持ちを市長みずから、役所みずからがお手本になるような形を見せるためには、そのあたりの紙ごみの扱いですとかごみの扱いをちょっと見直していただくだけでも、ああ、市役所、頑張っているねということで意識は変わってくる第一歩にもならないかと思うんですけども。

一遍にまとめて言い過ぎました。その辺あたりまで答弁がありましたら。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（奥田尚佳君） まず、市民の方に対する環境に関する懇談会ですね。以前と比べたら市民の皆さんも環境に対する配慮というのも随分意識も上がっているんじゃないかなという気がするんですけど、ただ、まだまだのところがありますので、その辺は担当課とも相談して、できたらそういうのもどんどんやっていきたいなというふうに思います。

その前にお話がありましたごみ予定カレンダーですね。それはちょっと検討させてもらいます。

それから、庁内の紙関係ですか。議員のおっしゃるように確かに紙は多いなと

という感じがしております、ですから、できるだけ庁内の会議ではプロジェクターを使って紙を使わないようにしているんですけども、ただ、徹底できていない部分も多々ありますので、その辺を今後徹底していきたいなと思います。

議長（三鬼和昭議員） 11番、濱中議員。

11番（濱中佳芳子議員） ごめんなさい、ちょっと伝え方が下手でした。紙を使うんじゃなくて、紙を燃えるものとして捨てなくて資源の方として出しますと、まだ今のところは使うのは仕方がないと。ペーパーレスはなかなか進んでいない部分がありますから。ただ、捨てるときに紙だけをまとめて箱に入れるとか、そういったことをするだけでもかなりごみの量が違いますよというあたりなので。

それと、あと尾鷲市にもポイ捨て防止条例はあるんですよ。でも、これは各地でもやっていますけども、これがもう有名無実化しているような気がします。実は近隣を調べてみましたら罰則規定までつけておりました。尾鷲の場合、これは罰則規定はないんですよ。指導の部分だけなので、これは罰則を設けることでどうなのかという議論はまだあるとは思いますが、ポイ捨て条例があるということの認知も低くなってきておりますので、そのあたりもまた再度啓発をお願いしたいと思います。

それとあと、そういうごみのことがきちっとされてくると、裏側で不法投棄の心配が出てきます。周りを見ても、不法投棄の心配される場所というのが、大体311号沿いの山奥のがけのところであったりとか、あと川へのポイ捨てとか、これを考えますと、311号もそうです、川もそうなんです、ほとんど県の管理の場所なんです。なので、このあたり県としっかり連携をとってもらって、これは市だけが頑張っても仕方がないですよ。311号の不法投棄防止ネットを強化してもらおうとか、あと罰則を強化してもらおうとか、いろんな手だてが考えられると思いますので、この辺きっちり連携をとっていただきたいと思うんですけども、この辺いかがですか。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（奥田尚佳君） 濱中議員が言われるように不法投棄は多いなと私も思います。311号が特に両側ともごみだらけというような感じで、川もそうですね、本当にごみが多くて、そういう意味で、まだまだ環境に対する意識の向上ということを図らないといけないのかなと。そういう意味では啓発活動というのをどんどんやっていきたいと思ったり、議員言われるとおり、県と連携してやっていけないといけないなと、今、改めて思った次第でございます。今後、県ともこの

辺についてはきちっと話し合いを持っていきたいなと思っております。

議長（三鬼和昭議員） 11番、瀨中議員。

11番（瀨中佳芳子議員） ごみに関して最後なんですけども、ごみを捨てない、道にポイ捨てをしないとか、きれいに資源化できるものをリサイクルの活動なんかは、結構小学校でも中学校でも積極的にやられていると思います。いろんな行事に行きますと、中学生なんかはごみ袋を持って結構ボランティアで回ってきていたりするんです。せんだって実は教育関係の方とお話をしましたときに、私、でも、ごみに関しては家庭教育の問題ですよというふうに尋ねたんです。そして、いや、家庭教育半分、学校教育半分ですよというふうにおっしゃられたんですね。やはりそれぞれの個々の家庭でしつけをしても、やっぱり団体行動の中での環境教育というものがきちりできていることも必要なですよということをおっしゃっていらっしゃいました。なので、多分いろんな場面でごみ掃除をやっている子供たちも見かけるんですけども、現状で学校教育の中での環境教育はどういった現状があるのか、お聞かせいただきたいと思っております。

議長（三鬼和昭議員） 学校教育担当調整監。

教育委員会学校教育担当調整監（玉津勲哉君） 瀨中議員のご質問にお答えさせていただきます。

現在、尾鷲市の小中学校におきましては、すべての学校が環境教育に取り組んでおります。ただ、一口に環境教育と申しましても範囲は大変広くて、通学路地域での清掃活動、廃油石けんづくり、ぼかしづくり、EMづくりとか、リサイクルを意識したアルミ缶回収活動、また環境美化のための花づくりと、本当に多岐にわたっています。きょうの瀨中議員からのご質問はごみ問題についてが中心でしたので、その点に絞って答えさせていただきますと、本年度におきましては、尾鷲市のごみ焼却場の見学を行うことによって、ごみ問題についての学習に取り組んだ学校が小学校では8校中4校ございます。また、通学路地域等の清掃活動につきましては、小中合わせてすべての11校が行っております。また、学校によっては、子供たちに主体性を身につけさせようということで、児童会が中心となってごみゼロ運動というのに取り組んだ学校もございます。ごみ問題につきましては、確かに瀨中議員のご指摘のとおり、環境問題の中でも本当に重要な課題だと私自身認識していますし、子供たちの日常生活に深くかかわっている部分でもありますので、今後、教材の提供を始めとする学校に対する支援を積極的に行っていこうと、そんなふう考えております。

以上です。

議長（三鬼和昭議員） 11番、瀨中議員。

11番（瀨中佳芳子議員） そうですね、やっぱり子供たちには日々意識をさせるということが大事なんだと思います。特に、小学校も低学年のうちの方がよく言うことを聞いているとかいうことをよく聞くので、やっぱり高学年、中学生になっても、その意識を変えないままでいけるような、そういったような指導で今後お願いしたいと思います。

次に、施設の有効利用に関してなんですけども、先ほど19年度と同じように、あすなる工房に関して、野外音楽堂に関して、本当にもったいないなと、全く使われていないか10日ぐらいかというのは、これは結構新しいんですよ、市の持っている施設の中でも。なので、使われていく中でもっと有効に使える方法を探してほしいなと思うんですけども、さっきも説明をいただく中に、例えば野外音楽堂ですと生涯学習課が担当しておりますというような説明がありましたけども、これは市長、多分こういった場所というのは確かに生涯学習でも使える、学校教育でも使える、例えば観光目的で来られた方にも使えることができたり、いろんな課にまたがった関係の使い方が考えられると思うんですけども、その辺どういうふうに思いますか。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（奥田尚佳君） この野外音楽堂は昭和62年から平成4年にかけて整備されたということでありまして、瀨中議員が言われるように比較的新しい施設なんですけども、青年の家があったころは、かなり学生が青年の家で合宿していて、それで、その際に音楽堂もかなり利用していたということがあったみたいなんですけども、青年の家を使っておりませんので、今、地元のバンドグループなんか、年に数回使っている程度という状況であります。そういう意味ではもったいない施設でございまして、何とか有効利用を図る手があれば有効利用したいなという気がしておりますけど、電気の関係もあるみたいですし、そういう意味で、この辺も深く有効利用を図れる手だてを再度考えたいというふうに思います。

議長（三鬼和昭議員） 11番、瀨中議員。

11番（瀨中佳芳子議員） そうなんですよ、本当にもったいないんですよ。生涯学習課が管轄しておりますという感覚ではなくて、それこそ総合的に、先ほどの話にも出ておりましたけども、横の連携というものをぜひぜひ使っていただきたいと思いますので、例えば、電気を使う施設の問題、そういう細かい問題はあると

思うんですけども、あそこの形状から考えると、例えば、あそこから見たスケッチ大会で子供たちに提供するとか、それこそ本当に遠足で歩くのに低学年にはちょうどよい距離なんですよ、まちの真ん中から考えると。遠足で出かけて、じゃあ、階段上のところでみんなでお歌でも歌いましょう、周りの人にも聞いてもらいましょうよみたいな形にも使えるので、これは例えば一例ですけども、あそこの周りの公園も利用して、お弁当を食べるにもすごいすばらしい眺望のところ、展望台へ行くと無料で見れる望遠鏡なんかもあります。本当に完全な観光施設として成り立っていると思うんですね。ただ、残念なことに、あそこに至る通路がテニスコートより上に行きますと、まだまだこれから整備が必要な部分が残っているようなんです。ロープだけが張ったような状況がありますので、あのあたりの整備もこれから考えていくのかなと。そこにはやっぱりお金のかかることですから、いろんな知恵をひねることが必要になってはくると思いますけども、青年の家やユースホステルのことに関しても、やっぱり老朽化は進んでおりますので、取り壊しにもお金はかかりますけども、さっき申し上げました補助対象構造物の処分の弾力化、あのあたりも踏まえて、できるだけ早くいろんなことを考えられる方が、あそこが完全に廃墟になってしまいますと、すぐ手前にある音楽堂が幾らいい状態になっても、行くのにちょっと景観としてよくないものがありますので、そのあたりも早目に方策を考えられることが必要かと思います。

それと、先ほど言われました教員住宅の件に関しては、本当に老朽化したものの安全対策も含めて早く取り壊しができればいいなと思うところも結構ありますし、侵入の問題ですとか破損の問題を心配している地元は結構あります。それで、だんだん早田のように地元の要望にこたえて使っていただくことができれば、今後また生かしていける建物もまだまだたくさんあると思いますので、その辺もさらに検討課題としてやっていただきたいと思います。

それともう一つ、あすなる工房もやはり19年度に続いて今年もまだ10日ほどの使用は少ないですよ。完全にもったいないです。今回の財源構成にありました陶芸教室、私はここにこだわっているんですけども、壇上でも申し上げたように、耐震基準が満たされている、それで手作業の目的の施設である、少々手狭かもしれないけれども、市長の言われたお金を有効活用するための補助金も使えた、なのに今回候補に何で上がってこなかったのかなというのが、すごいまだいまだに不思議なところがあるんですけども、そのあたり、ご説明いただけるところがありましたらお願いします。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（奥田尚佳君） まず、先ほどの野外音楽堂の件ですけれども、その前に椿公園がありますし、そこがグリーンクラブの方々のボランティアで整備していただいているということもありますので、その辺のことも踏まえて再度また検討させていただきたいと思えますし、教員住宅は早田にたしか6月、7月ぐらいから貸しているんですけども、今後そういう有効活用をどんどん図っていききたいというふうに考えている次第でございます。

それから、あすなる工房ですね。ここもできたのが平成9年ですか。本当に新しい施設でありまして、ただ、尾鷲木工振興会に管理を委託していたということがあられるらしいんですが、そこが今、活動停止しているということもあって利用が減っているということでありまして、それで、今お話がありました陶芸教室、候補になぜ上がらなかったのかという話ですけども、規模的にちょっと小さいということをお聞いております。釜を入れてやるにはちょっと狭過ぎるということも候補に上がらなかったというふうに私は聞いております。

議長（三鬼和昭議員） 11番、瀨中議員。

11番（瀨中佳芳子議員） 方針が決まったものを今さらこっちではないのかという話は、ただ意見で終わってしまいますのであれなんですけれども、そしたら、それ以外の利用方法で、いろいろまた今後、各課にまたがった連携をとりながら活用する方法というのは見つけていただきたいと思います。建物というのは特に人の出入りがないと傷みも早いというふうに聞いておりますので、そのあたり、どうぞしっかりと考えていただきたいと思います。

それから、北輪内中学校なんですけれども、地区の皆さんのご協力をいただいて利用がされ、活性化に役立てたいという案があるというふうにさっきご答弁いただいたように思うんですけども、そうやって地域の方々の利用ができる形というのは一番いいのかなと思うので、そのあたりがスムーズにいくように、今後とも役所がバックアップできるところは一生懸命バックアップしてやってほしいと思えます。それは資金面だけではなくて、制度のことですとか、いろんな情報を与えとか、そういうあたりもあると思えますので。具体的な活用予定なんかはどういうふうになっていますか、三木里の北輪内中学校は。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（奥田尚佳君） 一つの案としては、今、中山間事業というのがありまして、その中で、グリーンツーリズムの関係で宿泊施設等で利用したらどうかというよう

な話がありますけど、それはまだまだこれからの話でありまして、具体的には詰めておりませんが、今後、地区会の皆さんとも十分協議しながら、その辺を決めていきたいと思っております。

議長（三鬼和昭議員） 11番、濱中議員。

11番（濱中佳芳子議員） それともう一つ、九鬼中学校ですね。まだ閉校式も終わってないのに終わった後の話をするのもあれなんですけども、ただ、途切れることなくあそこが動いているということは、私は、そこを考えていく予定がたっているということは地域にとっていい方向ではないのかなという気がしていたものですから聞かせていただいたんですけども、プールやテニスコートというものが利用可能であって、地域型の総合スポーツ場というのであれば、今、九鬼までは中心部からでも車で10分ちょっとで行けるんですよ。なので、今、熊野尾鷲の道路ができてきて三木里地区へもすごく早くなりました。今後、輪内地区も賀田インターを使ってどんどん近くなりますので、今後、市民にとっての施設を考えると、旧尾鷲町内だけで考えなくても、こういった九鬼地区ですとか輪内地区ですとか須賀利地区、いろんなところに施設を分散させて、各地域の活性化につなげるということがどんどんしやすくなってくると思うんです。こういった子供たちも少なくなっていく中で、年をとっていきまをただ眺めているだけではなくて、いろんな方たちが出入りするののも一つの活性化かと思っておりますので、そのあたりの施設整備に関しては、広い範囲での考え方が今後できるようになってくると思うんですけども、そのあたり、市長どうですか。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（奥田尚佳君） この九鬼中学校につきましては、テニスが強かったということもありますし、本当に地元の方に支えられた学校でありまして、その中学校が今回閉校になるということに対しては非常に寂しいことでもあります。そういう意味では、地元の方も非常に寂しがっているんじゃないかなと思います。そういう意味で、皆さんが本当に今後この施設を使って、楽しんでいろんなことに使ってもらえる施設になればいいなというふうに考えておりますので、先ほど教育長が言われましたように、プールやテニスコートなんかも積極的に使わせてもらって、あと地域の皆さん、それから小学校の父兄の皆さんや児童からもいろんな話を聞きながら、総合的に有効活用を図っていきたいと考えております。

議長（三鬼和昭議員） 11番、濱中議員。

11番（濱中佳芳子議員） よくわかりました。ぜひ地域への気持ちというのは持ち

続けていただいて、活性化というか、そういった広い利用というものに関して市長のご理解ある企画を進めていただきたいと思います。

市長、ごめんなさい、もう一つ、最初に戻ってしまいます。ポイ捨て条例に罰則というあたり、市長の気持ちを抜いたように思ったんですけども、そのあたりのご答弁をいただけることがありましたら。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（奥田尚佳君） これは瀨中議員もご存じだと思いますけども、先日の市政懇談会の中でも自治会の方から中川にごみを投げ込む人が多いと、だから罰則を考えたらどうかということがありました。それは地元紙が厳しく書かれましたけども、担当課の方からマナーを守るよう広報を通じて啓発していきたいという回答をさせていただいたんですけども、そういう意味で、私としてもどんどんこれからも啓発したいと思いますけども、罰則ですか、そのことも含めて議員の皆さんにも委員会等でまた議論させていただきたいなと思います。

議長（三鬼和昭議員） 11番、瀨中議員。

11番（瀨中佳芳子議員） 本当に皆さんの議論が必要な部分だとは思っています。そう簡単に、そうですね、罰則ですねという話ではないのも十分わかっております。悲しいですよ。罰がなければ守れない法律であったり約束事というのは悲しいんですけども、現実歯どめをかけるにはこういうものも必要になってくる場合もあるというふうに感じております。十分な議論を持って一歩進んだものになればなというふうに思っておりますので。

今回は、今まで予算ですとか、何十億、何百億という話をしてくる中で、とても身近な問題ではあったんですけども、日々自分たちが家事をしていく中、日常生活をしていく中で、本当に目先の便利さというか、そういうのが求められたら、行政サービスとして第一歩と言えるようなごみに関してのことをテーマにさせてもらったんですけども、こういうことが改善されていくことによって行政に対する理解度というのが進むように思うので、そのあたり、ぜひ今後とも考えていただいて、やっていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わらせていただこうと思います。ありがとうございました。

議長（三鬼和昭議員） 以上で通告による一般質問はすべて終了いたしました。これをもって一般質問を終結いたします。

お諮りいたします。

議事の都合により、明日16日は休会といたしたいと思います。これに異議

ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(三鬼和昭議員) ご異議なしと認めます。

よって、明日16日は休会とすることに決しました。

以後、会期日程のとおり、明後日17日には、午前10時より総務産業常任委員会を開催していただきますので、委員の皆様、よろしくお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

[散会 午後 2時08分]